

# 新庄信用金庫の現況

*2023 DISCLOSURE Vol.36*

*SHINJO SHINKIN BANK*

●店舗営業時間変更のお知らせ

**新庄信用金庫  
天童支店からののお知らせ**

当店は、令和5年4月3日（月）より、  
窓口の営業時間が下記の通りとなります  
ので、よろしくお願い致します。



記

窓口営業時間

平日 9:00~11:30  
12:30~15:00

※11:30~12:30までは窓口休業時間となります

※ご不明な点につきましては、当店窓口までお問い合わせ  
くださるようお願い致します。

---

新庄信用金庫 天童支店 TEL023-653-8621



**新庄信用金庫**

**【天童支店】**

令和5年4月3日（月）より営業時間に変更になっております。

**平日** 9:00~11:30、12:30~15:00  
※11:30~12:30までは窓口休業時間となります。

以上の変更により、本店・東根出張所を除く営業店にて、  
11:30~12:30までの窓口休業時間を設けさせて  
いただくこととなります。よろしくお願い申し上げます。

# CONTENTS

	頁
◆ごあいさつ .....	1
◆当金庫の事業概況 .....	2
◆当金庫の概要 .....	3
◆事業内容・組織図 .....	4
◆取引商品・サービスのご案内 .....	5 ~ 9
◆手数料・ATM利用時間 .....	10
◆当金庫のあゆみ .....	11
◆中期経営計画 .....	12
◆中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 .....	13
◆新庄信用金庫の考え方 .....	14 ~ 16
◆統合的リスク管理態勢 .....	17 ~ 18
◆信用金庫の特性と総代会 .....	19
◆新庄信用金庫とCSR .....	20 ~ 21
◆地域密着型金融の取組状況 .....	22
◆新庄信用金庫と地域社会 .....	23
◆トピックス .....	24 ~ 27
◆信用金庫業界 .....	28
◆資料編 .....	29 ~ 57
◆開示項目 .....	58



信金は  
土地の子  
です

令和5年7月

理事長 井上 洋一郎

平素より私ども信用金庫をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方の当金庫に対するご理解を深めていただくため、本年もディスクロージャー誌を作成いたしました。「しんきん」の業務内容について、一層のご理解を深めていただければ幸いに存じます。

今年当金庫は創立100年を迎えました。これまで事業を継続して来れたのも、地元の皆様のご愛顧の賜物であり、心から感謝申し上げます。その記念事業として初代新庄藩主戸沢政盛公の物語の発刊を初め、山形交響楽団のスペシャルコンサート、金利100倍定期預金など様々な事業を実行しております。

現下の社会経済情勢は、これまであまりなかったような混迷の時代を迎えております。新型コロナウイルスのパンデミックの影響、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、これに端を発した世界中のエネルギー価格や物価の高騰、そして金融緩和からインフレ抑制、引き締め、金利引き上げ等々、色々な変化が絡み合い世界は景気後退懸念が高まっている状況にあります。

わが国においても例外ではなく、原材料価格・電気代などの物価高が継続しており、中小企業を取り巻く経営環境は一段と厳しくなっております。

以上のような経営環境のもと、おかげさまをもちまして令和5年3月末現在で総資産が831億円、預金量につきましては774億円となりました。

当金庫は、地元になくしてはならない信用金庫でありつづける為に、「お客様との共生、地域との共生」を旗印に、信頼に値する健全性と強じんな経営基盤の確立を図りながら、個人・法人にかかわらず顧客数の拡大に努め、「地元で集めたお金は地元へ供給する」という金融の地産地消を進めて参ります。

また、今年度を次の100年へのスタート、そして未来を見据えたイノベーション元年と位置付け、今後とも皆様方のご期待にお応えできますよう、役職員一致協力して努力する所存でありますので、より一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

### 経営理念

- ◆中小企業の健全な発展
- ◆豊かな国民生活の実現
- ◆地域社会繁栄への奉仕

3つのビジョン実現のため連帯と協調の精神のもと地域になくしてはならない金融機関を目指します

### 基本方針

- 1.郷土の繁栄に心から奉仕する
- 2.内容の堅実な金庫にする
- 3.和顔愛語に満ちた明朗な庫風を創る
- 4.待遇の優れた金庫にする

### 【業績】

#### (1) 主要勘定

##### ①預金

預金につきましては、期末残高が前期比1,589百万円増加の77,410百万円となり、平残ベースでは前期比936百万円増加の76,250百万円となっております。

##### ②貸出金

貸出金は、個人向けでは消費者ローンや住宅ローン、法人向けでは協会付き融資の増強を目指して既存・新規先に積極的なアプローチを行い、期末残高は前期比447百万円増加の42,047百万円となりました。

#### (2) 損益

一般企業の売上高に相当する経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金を中心とした資金運用収益の増加から前期比106百万円増加の1,633百万円となりました。またこれにより、コア業務純益は前期比110百万円増加の487百万円、当期純利益は前期比43百万円増加の337百万円の計上となりました。

### 最近5年間の主な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末
経常収益	1,797	1,647	1,532	1,526	1,633
業務純益	167	192	348	415	485
コア業務純益	271	278	316	377	487
経常利益	354	214	343	420	464
当期純利益	197	152	247	294	337
出資総額	226	226	234	237	238
出資総口数(期末)	4,525,215口	4,530,615口	4,688,504口	4,756,784口	4,777,044口
(期中平均)	4,500,113口	4,525,144口	4,616,318口	4,732,921口	4,769,720口
純資産額	4,538	3,993	5,723	5,867	5,230
総資産額	74,152	75,383	81,758	82,115	83,110
預金積金残高	69,135	70,973	75,621	75,821	77,410
貸出金残高	40,224	40,312	41,632	41,600	42,047
有価証券残高	12,822	12,883	17,458	20,002	19,556
出資1口当たり 純資産額(円)	1,008.34	881.54	1,220.92	1,233.43	1,095.00
出資1口当たり 当期純利益(円)	43.97	33.78	53.61	62.20	70.78
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	9,000千円 2.0円	9,027千円 2.0円	9,061千円 1.9円	9,458千円 1.9円	9,536千円 1.9円
配当負担率(%)	2.08	2.42	2.20	1.93	1.55
出資会員数(人)	7,667	7,725	7,242	7,286	7,328
(うち法人会員数)	765	762	721	732	739
役員数	10	10	11	11	11
うち常勤役員数	6	6	6	6	6
職員数	83	83	78	73	74
単体自己資本比率(%)	11.64	11.68	12.15	12.26	12.55

(注) 1. 出資1口当たり純資産額は、期末出資口数(処分未済持分を除く)により算出

2. 出資1口当たり当期純利益は、期中平均出資口数(処分未済持分を除く)により算出

3. 配当負担率=配当金÷当期末処分剰余金×100

# ◆当金庫の概要

## 当金庫の概要

名称 新庄信用金庫  
 所在地 〒996-0027  
 山形県新庄市本町2番9号  
 ☎0233-22-4222  
 創立 大正12年6月27日  
 役員数 80名（うち常勤役員6名）  
 店舗数 8店舗（支店6出張所1）  
 総資産 831億円  
 預金量 774億円  
 出資金 238百万円  
 自己資本比率 12.55%  
 会員数 7,328名

令和5年3月31日現在

## 役員

理事長 井上 洋一郎  
 常務理事 佐藤 進  
 常勤理事 丹 智 弥  
 常勤理事 大澤 栄一郎  
 常勤理事 岸 輝 郎  
 理 事 塩 野 正 男  
 理 事 石川 泰 助（※1）  
 理 事 近岡 伸（※1）  
 常勤監事 荒井 喜 博  
 監 事 平田 寿 男  
 監 事 前澤 靖 彦（※2）

（※1）理事 石川泰助、近岡伸は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

（※2）監事 前澤靖彦は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

令和5年6月16日現在（総代会後）

## 職員

### ●職員

		令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末
職員数	男子	53人	49人	47人
	女子	25人	24人	27人
	合計	78人	73人	74人
平均年齢	男子	38歳 4ヶ月	38歳 5ヶ月	39歳 3ヶ月
	女子	27歳 2ヶ月	28歳 4ヶ月	28歳 5ヶ月
	合計	34歳 7ヵ月	33歳 5ヵ月	35歳 3ヵ月
平均勤続年数	男子	15年 1ヵ月	15年 1ヵ月	16年 3ヵ月
	女子	7年 1ヵ月	7年 1ヵ月	8年 0ヵ月
	合計	12年 5ヵ月	11年 1ヵ月	13年 2ヵ月
平均給与月額		263千円	262千円	266千円
臨時職員		18人	19人	16人

※平均給与月額は時間外手当を含む3月給与支給実績(賞与を除く)

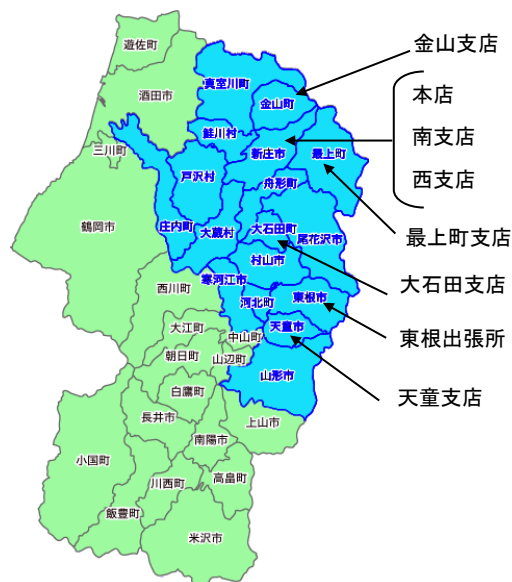
### ●新規採用人員の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男子	1人	2人	2人
女子	3人	3人	2人
合計	4人	5人	4人

## 当金庫の営業地区

市(7)	新庄市、尾花沢市、東根市、村山市、天童市、山形市、寒河江市
町	金山町、真室川町、舟形町、最上町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
村(10)	北村山郡 大石田町
	西村山郡 河北町
	東田川郡 庄内町

上記17市町村を営業区域としております。



## 店舗所在地

### ●店舗

本店・本部	996-0027	新庄市本町2-9	0233-22-4222
大石田支店	999-4111	北村山郡大石田町大字大石田乙29-1	0237-35-2818
南支店	996-0033	新庄市下金沢町10-6	0233-22-4228
金山支店	999-5402	最上郡金山町大字金山321-2	0233-52-2021
天童支店	994-0026	天童市東本町2丁目7-5	023-653-8621
西支店	996-0073	新庄市栄町1-2	0233-22-5000
最上町支店	999-6101	最上郡最上町大字向町697-1	0233-43-2877
東根出張所	999-3720	東根市さくらんぼ駅前3丁目7番15号	0237-41-2252

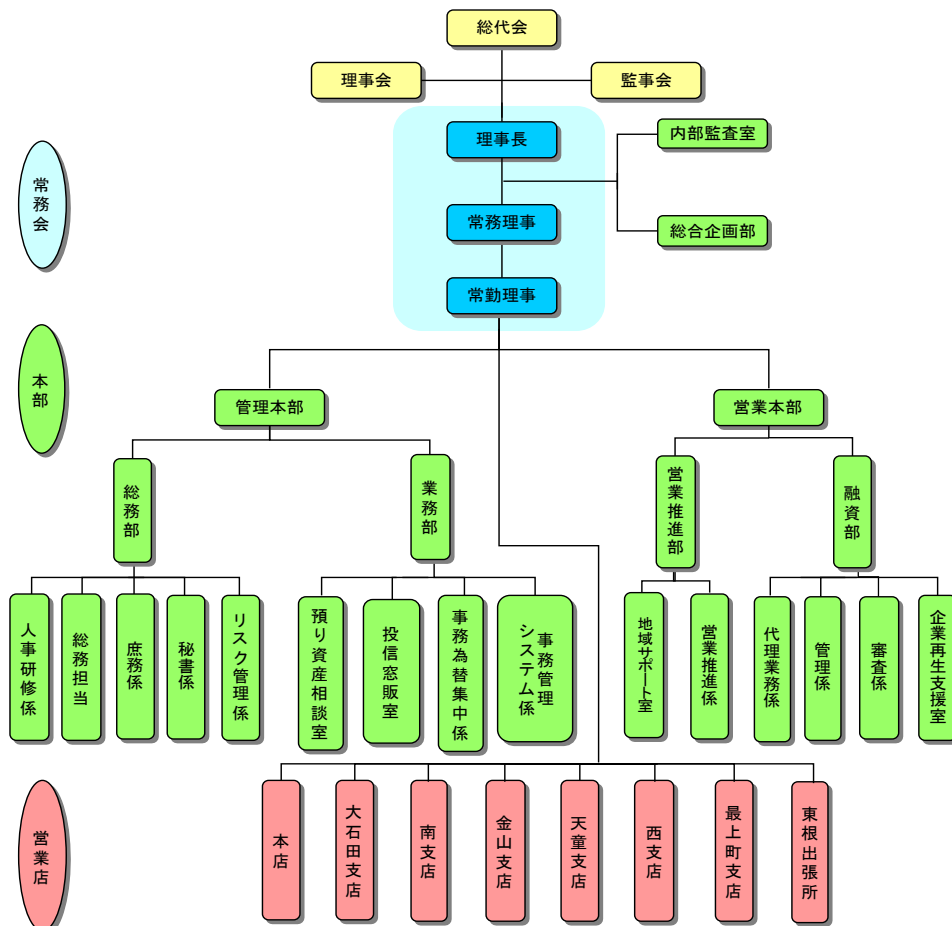
### ●店舗外現金自動サービスコーナー

ヤマザワ新庄店出張所	新庄市金沢字大道上2033-4
ヨークベニマル新庄店内	新庄市五日町字清水川1305-5
JR新庄駅ゆめりあ内 (山形銀行 共同)	新庄市多門町1-2

## 主要な事業内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金
貸出業務	(イ) 貸付 手形貸付、証書貸付、当座貸越 (ロ) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形等の割引
為替業務	送金為替、当座振込、代金取立等
附帯業務 ※上記の3業務に付随	1. 債務の保証 2. 預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資 3. 公共債の引受 4. 代理業務 ①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③株式払込金の受入代理業務 ④信金中金、日本政策金融公庫等の代理貸付業務 5. 保護預りおよび貸金庫業務
証券業務	国債等公共債の窓口販売、投資信託の窓口販売
保険業務	生命保険、個人年金保険、損害保険の窓口販売

## 組織図



(令和5年7月末現在)

## ◆預金商品

種類	特色(内容)	期間	預入額
普通預金	給与・年金の受取り、公共料金・各種クレジットの自動支払い等にご利用いただけます。(スマートフォンによるアプリ通帳「しんきん通帳」、「バンキングアプリ」で出入金明細、残高確認もご利用いただけます。)	出し入れ自由	1円以上
総合口座	1冊の通帳に普通預金と定期預金をセットした商品です。必要ときに定期預金の90%、最高200万円までご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	「無利息」、「常時払い出し」、「決済サービス」の3条件を満たす預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	5段階に金額階層別金利を設定した預金です。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	手形や小切手をご利用になれる預金です。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金の短期間預け入れに最適な預金です。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただく預金です。	引出しは納税時	1円以上
定期預金	まとまったお金を有利な金利で安全に増やせる預金です。		
大口定期預金	大口資金の運用に適した預金です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上
スーパー定期	1,000万円未満の資金の運用に適した定期預金です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000円以上
期日指定定期預金	1年複利の有利な定期預金です。1年経過すれば、1ヶ月前に満期日を指定できます。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
変動金利定期預金	金利情勢に応じて適用金利が6か月ごとに変動する定期預金です。	1か月以上 3年以内	1,000円以上
新型複利定期預金	お預け期間に応じて6段階の固定金利、半年複利で増やせます。6ヶ月経てば自由にお引き出しできます。	最長5年	1,000円以上 1,000万円未満
年金定期預金	年金を自動受取りされているお客様、予約をいただいているお客様を対象として金利を上乗せいたします。	1年	1,000円以上 1,000万円以内
積立定期預金	一冊の通帳に、プランに合わせて自由な金額で積立てができます。	3ヶ月以上	1,000円以上
定期積金(スーパー積金)	目的にあわせて期間や金額を決め、毎月計画的に積立てる預金です。	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上
財形貯蓄預金	勤務先の財形制度を通じて有利な財産づくりができます。給料、ボーナスからの天引きです。		
財形年金預金	将来の年金資金を貯める預金で元本550万円(財形住宅合算)までお利息が非課税です。	5年以上	1,000円以上
財形住宅預金	住宅取得のための資金を貯める預金で、元本550万円(財形年金と合算)までお利息が非課税です。	5年以上	1,000円以上
一般財形	貯蓄目的は自由です。課税対象となりますが財形持家・進学融資の特典も受けられます。	3年以上	1,000円以上

### ウィッシング・ブック定期預金(夢がかなう本)「えほん定期」

世界でたった一冊の、自分だけの本をプレゼント!

「えほん定期」でも紹介されました!

お祝い金として、自分だけの夢の世界をプレゼント! (お祝い金として) (お祝い金として) (お祝い金として)

WATCH & TRY

新庄信用金庫

新規で100万円をお預けいただければ、お子様やお孫様が主人公の世界で一冊だけの「えほん」をプレゼント!

こちらのQRコードより紹介動画を視聴できますのでぜひご覧ください。

### 「復興特別所得税」について

平成23年12月2日に公布された「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づき、平成25年1月1日より「復興特別所得税」が課せられることとなりました。これは平成25年1月1日から令和19年12月31日までの25年間にわたり、所得税額に対し復興特別所得税として2.1%を課すというものです。

本税制により、平成25年1月以降は預金利息、国債利子等の利子所得および公募株式投資信託の配当所得、譲渡所得に対しても「復興特別所得税」が課せられます。(詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください)

◆融資商品

〔個人向けローン〕

種類	特色(内容)	期間	ご融資金額
住宅ローン	住宅新築、住宅購入、リフォーム、借換資金としてご利用いただけます。	35年以内	10,000万円以内
リフォームプラン	住宅の増改築、住居修繕費用等にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
カーライフプラン	新車購入、中古車購入、免許取得、車検費用等にご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内
教育プラン	お子様のご入学金、授業料、教材購入、引越代等にご利用いただけます。	16年以内 (据置期間あり)	1,000万円以内
介護支援ローン	高齢者の方の自立や介護に必要な機器、設備の購入、バリアフリー、介護施設入所一時金にご利用いただけます。	8年以内	500万円以内
フリーローン	お使いみちはご自由です。(下記【主な当金庫の融資商品】をご参照ください。)	10年以内	800万円以内
かむてんカードローン	お使いみちはご自由、お近くのATMでご利用いただけます。	3年更新	20~100万円以内
きゃっする			50~500万円以内
ミニカードローン			10~300万円以内


〔事業者向けローン〕

種類	特色(内容)	期間	ご融資金額
事業者カードローン	事業資金をカードでご利用いただけます。(業歴3年以上・2期以上の決算・確定申告を行っている法人及び個人事業主の方)	1年又は2年更新	2,000万円以内
小規模事業者カードローン	事業資金をカードでご利用いただけます。(同一事業の経歴1年以上で、1期以上の決算を行っている小規模事業者の方)	1年又は2年更新	300万円以内
経営サポート	設備資金や通常の運転資金等、事業資金にご利用いただけます。	10年以内	5,000万円以内

【主な当金庫の融資商品】※金利・内容等詳しくは、本支店窓口までご相談ください。(記載金利には期限がございます)

**「得々ローン」**

●お使い道自由！  
事業資金もOK！  
おまとめ資金も可能です。



お使いみち自由！  
事業資金もOK！  
500万円まで  
4.5%~14.0%  
新庄信用金庫

**「元気100倍ローン」**

●おまとめ（ローンの一本化）、ご旅行、車など、お使い道自由なローンです。



元気100倍ローン  
800万円まで  
3.5%  
おまとめOK!  
新庄信用金庫

**「みんなの応援団」**


●パートやアルバイト、主婦の方もお申込頂ける、お使い道自由なローンです。



みんなの応援団  
500万円まで  
最高500万円まで  
パートOK!  
主婦OK!  
新庄信用金庫

**「マイカーローン」**


●新車・中古車・バイクや車検・借換にも！あなたのカーライフをサポートします。



マイカーローン  
3.5%~2.5%  
最大1.0%  
新庄信用金庫

**「社員応援マイカーローン」**


●職域サポート契約先の経営者、従業員の方対象のローンです。  
※記載金利は期限がございます。



社員応援マイカーローン  
2.45%~2.15%  
新庄信用金庫

**「社員応援教育ローン」**

●職域サポート契約先の経営者、従業員の方対象のローンです。  
※記載金利は期限がございます。



社員応援教育ローン  
2.45%~2.15%  
新庄信用金庫



## ◆各種サービス

サービス名	特色(内容)
キャッシュカードサービス	全国の提携金融機関及びコンビニエンスストアATMから残高照会、入出金、振込等がご利用いただけます。
自動支払サービス	ご指定の口座から税金・各種料金等を自動引き落としとしてお支払いいただけます。
Pay-easy 口座振替受付サービス	口座振替の手続きを、キャッシュカードだけで行えるサービスです。
しんきん通帳アプリサービス	お使いの口座を「しんきん通帳アプリ」に登録することで、紙の通帳をなくし（通帳レス）、アプリで口座の管理が可能となります。
法人インターネットバンキング (IB)	残高照会、資金移動、入出金明細照会、総合振込、給与振込、預金口座振替、収納サービスがご利用いただけます。
でんさいネットサービス	電子手形の受取や譲渡等が可能な決済サービスです。
スポーツ振興くじ(toto) 当せん金の払戻し業務	本店・大石田支店・天童支店の3店舗の窓口にて、スポーツ振興くじ(toto)の当せん金の払戻し業務を行っております。
貸金庫	預金証書、権利証、貴金属等お客様の大切な財産を安全に保管することができます。

## キャッシュカードご利用のお客様へ

- キャッシュカードは、預金通帳やお届け印と同様、非常に大切なものです。万一、盗難にあわれたり紛失された場合には、ただちに  
お取引店又は下記「カード盗難紛失受付センター」までご連絡ください。
- 暗証番号は他人に知られないよう十分ご注意ください。特に、「暗証番号を記載したメモ」や、「暗証番号を推測される手掛り」となるものはカードと一緒に保管しないでください。カードの利用明細票は必ずお持ち帰りください。
- 当金庫の職員が店舗外や電話で暗証番号をお尋ねすることは一切ありません。ご不審の場合にはすぐにお取引店にご照会ください。

**カード盗難紛失受付センター：フリーダイヤル 0120-793-714 (24 時間対応)**

## 取引時の確認等にご協力下さい

平成28年10月1日より再改正された「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が施行され、取引時確認の方法が一部変更されました。また、取引時確認が必要な際の本人確認書類が、顔写真のあるものと顔写真のないもので確認方法が異なりますのでご協力下さいますようお願いいたします。

〔取引時の確認事項とその書類〕

取引時には、運転免許証などの公的証明書での確認が必要となります。

なお、通常の取引と**ハイリスク取引**とで確認方法が異なる事項がありますので、ご注意ください。

※公的証明書で有効期限のある書類は、提示される日において有効である必要があります。また、有効期限のない書類の場合は、提示される日の前6ヶ月以内に作成されたものに限りです。

## 【ハイリスク取引とは?】

なりすまし・偽りが疑われる取引等、マネー・ローンダリングのリスクが高い一定の取引として、以下に該当する取引をいいます。

- ・当初の契約時の確認の際に顧客等又は代表者等になりすましている疑いがある取引。
- ・当初の契約時の確認の際に確認事項を偽った疑いがある顧客等との取引。
- ・イラン・北朝鮮に居住、所在する者との取引。
- ・外国PEPs（重要な公的地位を有する者）やその家族等との取引。

〔ハイリスク取引時の確認〕

マネー・ローンダリングのリスクの高い一定の種類の取引（ハイリスク取引）を行う際に、より厳格な確認が必要となります。また、当該取引が200万円を超える財産の移転を伴う場合には、資産及び収入の状況の確認も必要です。（司法書士等士業者を除く。）詳しくは、当金庫の窓口へお問い合わせください。

## ◆金融円滑化のための基本方針、金融商品に係る勧誘方針等

## 金融円滑化のための基本方針

新庄信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

## 1. 取組方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申し込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

## 2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っております。

- ・ 地域金融円滑化をより推進する態勢整備を図るために平成21年12月24日に基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規定を策定し、金融円滑化管理責任者を選任いたしました。
- ・ お客様へのきめ細やかな経営支援を行うために態勢を整備し、事業支援や経営改善支援に取り組んでいます。
- ・ 各種セミナーの開催や、ビジネスマッチングなどお客様の事業支援に対する取り組みを行っています。また、山形大学と連携し各種経営課題の解決相談に取り組んでおります。

## 3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客様から貸出条件の変更等の申し出があった場合など他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情は、次の相談窓口をご利用ください

相談窓口 ・ 各営業店融資窓口 平日 9:00～15:00  
 ・ 営業本部融資部・企業再生支援室 0233-22-4222

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

## ◆お客様本位の業務運営に関する取組方針、保険商品・投資信託の窓口販売

## お客様本位の業務運営に関する取組方針

新庄信用金庫は当金庫の経営理念・基本方針に基づき、お客様の資産形成および資産運用における業務において、お客様本位の業務運営に取り組むため以下の取組方針を定めました。

## 1. お客様にとって最善の利益追求

当金庫は、お客様の最善の利益を追求するため、お客様の意向と知識、投資経験および財産の状況等を照らし、お客様の安定した資産形成を重視する金融商品・サービスの提案を行います。

## 2. 手数料の明確化

当金庫は、お客様にご負担していただく手数料および諸費用について透明性を明確にし、お客様にご理解いただけるよう分かりやすい丁寧な説明をいたします。

## 3. 利益相反の適切な管理

当金庫は、お客様の利益が不当に害されることがないように、別に定める「利益相反管理方針の概要」に従い適切な管理に努めます。

## 4. 提供する情報の充実と分かりやすい説明

取り扱う金融商品のご提案に当たっては、商品の特性、リスク、取引条件等重要な情報についてわかりやすい表現を用い、お客様の立場に立った丁寧な説明を努めます。また、商品販売後においても、アフターフォローの充実に努め、経済環境や市場動向等、投資判断に必要な適切な情報の提供をいたします。

## 5. お客様本位の業務運営を行うための態勢整備

当金庫は、各種研修会および庫内教育を通じて専門知識の習得、スキルの向上を図り、お客様に最適な金融商品・サービスを提供するための態勢整備に努めます。

## 保険商品・投資信託の窓口販売

上記の取組方針に基づき当金庫では、お客様一人ひとりの資産づくりの目的やライフサイクルに合わせた商品を提案しております。

## 【保険商品】

「預金」だけでなく、保険商品も選べる便利さが注目を集めております。生活を取りまくさまざまなリスクをカバーするために、ご相談をお待ちしております。

保険商品について、「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。商品内容など、詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。

## 【投資信託】

また、将来の生活設計のための魅力ある資産運用商品として、投資信託の取り扱いをしております。投資信託とは、投資家から集めた資金を1つにまとめて、運用の専門家が株式や債券などに投資、運用を行う商品です。投資信託は預貯金とは違い「投資」ですので、当金庫ホームページに掲載されております「運用資産に当たり考えておくこと」等の内容をご覧の上、投資信託のリスクについて十分ご理解いただくことをお勧めいたします。

# ◆手数料・ATM利用時間

SHINJO SHINKIN BANK 2023

## 【主な手数料一覧】

### ●為替手数料

種目	取扱区分		当金庫あて		他行あて
			同一店あて	本店あて	
振込手数料	窓口扱い	電信	3万円未満	(※1) 330円 (※2) 440円	(※1) 660円 (※2) 770円
			3万円以上	(※1) 550円 (※2) 660円	(※1) 880円 (※2) 990円
		文書	3万円未満	440円	770円
			3万円以上	660円	990円
	ATM扱い		3万円未満	220円	550円
			3万円以上	440円	770円
	インターネットバンキング		3万円未満	無料	110円
			3万円以上	無料	330円
	総合振込手数料	窓口	3万円未満	(※1) 330円 (※2) 440円	(※1) 660円 (※2) 770円
			3万円以上	(※1) 550円 (※2) 660円	(※1) 880円 (※2) 990円
		ネット	3万円未満	無料	110円
			3万円以上	無料	330円
	給与振込手数料	窓口	3万円未満	無料	(※1) 660円 (※2) 770円
			3万円以上	無料	(※1) 880円 (※2) 990円
ネット		3万円未満	無料	440円	
		3万円以上	無料	660円	
定額自動振込		3万円未満	330円	660円	
		3万円以上	550円	880円	
代金取立手数料	至急扱い		440円	880円	
		普通扱い	440円	660円	
口座振替手数料	インターネットバンキングDVD媒体持込 1データ当り			55円	
		紙媒体持込 1データ当り		110円	
その他手数料	為替組戻手数料			880円	
	取立手形組戻料			1,100円	
	不渡手形返却料			1,100円	
				1,100円	

(※1)…10件未満の場合1件につき (※2)…10件以上の場合1件につき

### ●その他手数料

小切手帳発行手数料	1冊	5,500円
約束手形帳発行手数料	1冊	5,500円
自己宛小切手発行手数料	1枚	1,100円
マル専口座開設手数料	1件	3,300円
マル専手形用紙発行手数料	1枚	1,100円
残高証明書発行手数料	1件 (随時発行)	660円
	1件 (定期発行)	550円
	1件 (監査法人向け)	3,300円
貸金庫利用手数料	年間	5,280円
夜間金庫利用手数料	月額	5,500円
各種取引証明書発行手数料	1通	330円
取引明細検索システム利用料	1枚	110円
各種再発行手数料	1件	1,100円
インターネットバンキング基本手数料	月額 (機能限定版) ※残高照会・取引履歴照会・ 資金移動等	1,100円
	月額 (フル機能版) ※上記に加え、総合振込・給 与振込・口座振替等	3,300円
インターネットバンキングその他手数料	電子証明書再発行手数料	550円
	お客様カード再発行手数料 各種再設定手数料(出張) ※電話での各種再設定対応 は無料です	1,100円 5,500円
	紙媒体持込手数料 ※口座振替・給与振込が対象 委託者コード登録維持管理費用 ※DVD媒体持込先のみ対象	1データ当たり 1委託者コードにつき月額
窓口両替手数料(合計枚数の多い方)	50枚まで	無料
	51枚～500枚	330円
	501枚～1,000枚	440円
	1,001枚～2,000枚	660円
	2,001枚以上	1,000枚毎に330円加算

### ●ATM利用手数料

区分	当金庫カード(当金庫ATM利用時)	カード盗難紛失受付センター
平日	08:30～18:00	無料
	18:00～	110円
土曜日	08:30～14:00	無料
	14:00～	110円
日曜・祝日	終日	110円

※ATMにより取扱業務・時間が異なる場合もございます。

※他金融機関CDカードにて、当金庫ATMを利用した場合等、詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。

### ●ATM利用時間帯

所在地	平日	土曜日	日曜・祝日
店内 本店・各支店・出張所	08:30～21:00	08:30～19:00	09:00～17:00
店外 ヤマザワ新店出張所	08:30～21:00	08:30～19:00	09:00～17:00
ヨークベニマル新店店内	09:00～21:00	09:00～21:00	09:00～21:00

※取扱業務/入金、出金、振込、残高照会、通帳記帳

※ATMのご利用に際しては、手数料がかかる場合がございます。

※詳しくは最寄の窓口にお問い合わせください。

※コンビニATMは平日 07:00～23:00、土曜・日曜・祝日は 08:00～23:00 にご利用いただけます。



◇平日 / 8:45～18:00の入出金

◇土曜 / 9:00～14:00の出金



上記のご利用時間での取引が手数料無料でご利用できます。

※1 一部、ATMがご利用できない地域・店舗もございます。

※2 取扱時間は本店支店同様の時間となります。

### ●融資手数料

割引手形	取立手数料	1枚につき	660円
手形貸付	実行手数料		3,300円
	条件変更	期限延長他(期限内書換は除く)	5,500円
債務保証	保証書発行手数料		3,300円
	条件変更	保証内容変更契約書発行	3,300円
証書貸付	実行手数料	プロパー・事業性・住宅ローン	3,300円
		消費性ローン	1,100円
	条件変更	金利変更	11,000円
		割賦金、期限延長、手貸・当貸・証 貸、保証人の変更顧客申出分	5,500円
		残存期間1年以上	3,300円
		残存期間1年未満	1,100円
早期完済・一部繰上返済	特約書締結先	契約内容通り	
不動産担保手数料	抵当権、根抵当権設定	10万円未満	11,000円
		10万円～50万円未満	22,000円
		50万円～1億円未満	33,000円
		1億円以上	55,000円
	一部抹消等条件変更		11,000円
住宅ローン(しんきん保証基金利用、根・抵当権設定を含む)	新築	改良(新築以外すべて)	22,000円
		全国保証	全国保証55,000円 当庫22,000円
	早期弁済	金利選択型	33,000円
		金利選択型以外	3,300円
		残存期間1年未満	1,100円
	一部繰上返済	金利選択型	22,000円
		金利選択型以外	3,300円
金利選択型	残存期間1年未満	1,100円	
	更新手数料	3,300円	
事業者カードローン発行手数料		3,300円	
カードローン(一般)発行手数料		なし	
融資証明書発行手数料		3,300円	
残高証明発行手数料		660円	
融資関係用紙代		なし	

※山形県信用保証協会付保融資の繰上返済、条件変更手数料は無料

※印紙代は別途徴収

※申込関係書類についてはすべて無料

大正12年	6月	産業組合法により新庄信用組合を創設
昭和27年	7月	信用金庫法により新庄信用金庫に改組
昭和36年	2月	大石田支店開設
昭和39年	11月	本店事務所新築落成
昭和42年	10月	南支店開設
昭和45年	11月	金山支店開設
昭和47年	9月	創立50周年記念式典
昭和49年	3月	天童支店開設
昭和51年	10月	万場町支店開設
昭和54年	5月	オンライン稼働
	7月	本店を現在地に新築移転
昭和55年	10月	西支店開設
	11月	しんきんネットキャッシュサービス取扱開始
昭和57年	9月	創立60周年記念式典
昭和59年	1月	証券業務取扱開始
	10月	駅前支店開設
昭和60年	3月	MMC取扱開始
	12月	日本銀行当座取引開始
昭和61年	10月	南支店を現在地に新築移転
	11月	日本銀行蔵入代理店契約締結
昭和63年	7月	東支店開設
	10月	大口定期預金取扱開始
平成 元年	1月	第三次オンラインスタート
	8月	店外ATM設置（新庄市役所）
平成 2年	4月	窓口業務取扱時間延長開始
	6月	スーパーMMC取扱開始
	10月	外貨両替業務取扱開始
	〃	大石田支店新築
	12月	サンデーバンキング営業開始
平成 3年	2月	研修所（ベルグ・ホフ しんきん）開所
	6月	向町支店（現最上町支店）開設
	11月	スーパー定期・大口定期（3年）取扱開始
平成 4年	6月	貯蓄預金・スーパー積金取扱開始
	10月	資金移動取引サービス開始
平成 5年	5月	店外ATM設置（ヨカベニマル 新庄店）
	10月	創立70周年記念式典
平成 7年	10月	金山支店を現在地に移転
平成 9年	2月	キャッシュコーナーの祭日稼働開始
平成10年	1月	しんきん文化ホール（レキシントン新庄）完成
	4月	ATM平日稼働時間を21時まで延長開始
平成11年	3月	東北地区信金初のインスタ・プランチ
	〃	東根出張所（現東根イオン店）開設
	〃	ゆうちょ銀行とATM相互接続開始
	〃	『えほん定期預金』発売
	4月	『アンパンマン定期預金』発売
	10月	『つばさ歓迎定期預金』発売
	11月	「iモード」モバイル・バンキングサービス開始
平成12年	3月	「デビットカード」サービス開始
	4月	山形新幹線開業記念旅行「四国三泊四日の旅」
	6月	テレホンバンキングサービス開始
	7月	駅前支店を廃止、本店に統合
	12月	しんきんATMゼロネットサービス開始（しんきんネット手数料の全国無料化）
平成13年	3月	スポーツ振興くじtoto払戻し業務開始
	4月	長期火災保険の窓口販売開始
	11月	信用金庫法制定50周年記念全国大会
平成14年	3月	『貯めごろ積金』発売
	4月	定期性預金ペイオフ解禁
	10月	生命保険窓口販売開始
	11月	『スピードくじ付定期預金』発売
平成15年	3月	個人向け国債取扱開始
平成16年	11月	無利息型普通預金取扱開始
平成17年	10月	東支店を廃止、本店に統合
平成18年	4月	投資信託の窓口販売開始
平成19年	5月	東京大学大学院とバイオマスの利用研究アドバイザー契約締結
	12月	保険商品全面解禁による生命保険の窓口販売開始

### ◇歴代の組合長・理事長

近岡 卯吉	大正12年	6月～昭和24年	11月
吉村 鱗治	昭和24年	11月～昭和33年	5月
高山 四郎	昭和33年	5月～昭和37年	5月
森 清治	昭和37年	5月～昭和39年	5月
西田 芳松	昭和39年	5月～昭和44年	5月
井上 作松	昭和44年	5月～平成12年	4月
井上 洋一郎	平成12年	4月～	

### 昨年度からの主な動き

令和 5年	4月	県内4信用金庫、県発明協会と連携。包括的連携・協力協定を締結。
〃	〃	天童支店にて11:30から12:30までの窓口休業時間を導入
平成20年	6月	第1回信用金庫社会貢献賞「地域活性化しんきん運動・優秀賞」受賞
平成21年	2月	新庄市消防団協力事業所として認定
	4月	山形大学工学部、同大学国際事業化研究センターと連携協力協定締結
	〃	経済産業省の地域力連携拠点事業において山形大学パートナー機関採択
	9月	県内4信用金庫と山形銀行間ATM相互利用の業務提携、サービス開始
平成22年	3月	やまがた絆の森 しんきん結の森・ぐるっと花笠の森【新庄】協定締結
	〃	経済産業省の中小企業応援センター事業において山形大学とともに採択
	7月	井上理事長が山形県信用金庫協会の会長に就任
	11月	井上理事長が「黄綬褒章」を受章
平成23年	2月	県内4信用金庫と荘内銀行間ATM相互利用サービス「 <b>荘銀・しんきんべんりだネ！</b> 」業務提携
平成25年	6月	大蔵村と観光客誘致連携協力協定締結
平成26年	6月	創立90周年記念
平成28年	3月	新庄商工会議所・山形大学と「経営塾」の実施に関する協定を締結
	9月	亀有信用金庫と業務提携覚書締結
平成30年	2月	クラウドファンディング「Make a ke（マクアケ）」業務提携
平成31年	3月	新庄まちづくりファンドを設立
令和 元年	6月	金山町の国産落花生新産地プラットフォーム構築事業開始
令和 2年	2月	天童支店 移転新築開店
	4月	井上理事長が「旭日双光章」を受章
	10月	戸沢村と「観光振興に関わる連携協定」を締結
	11月	万場町支店を廃止、本店に統合
令和 3年	2月	他信用金庫との広域連携プロジェクトを開始
	4月	鮭川村と「地域振興に関する連携協定」を締結
	5月	第24回信用金庫社会貢献賞「地域活性化しんきん運動・優秀賞」受賞
令和 4年	1月	当金庫推薦の新庄市観光周遊コンテンツ整備事業に対し、信金中金より1,000万円の寄附金贈呈
令和 5年	4月	漫画「初代新庄藩主 戸沢政盛公物語」発刊と最上郡内の小中学生への寄贈
	〃	創立100周年記念山響スペシャルコンサート
	6月	創立100周年記念大感謝祭

当金庫では、平成15年4月から平成17年3月まで、中期経営計画「チャレンジ21パートI」として、各業務の変革・改善を行い、生産性向上を強力に進めてまいりました。

平成17年4月から平成19年3月までの「パートII」においては、新BIS基準（バーゼルII）が導入され、平成19年4月から平成21年3月までの「チャレンジ21パートIII」及び平成21年4月から平成24年3月までの「チェンジ&チャレンジ21パートI」においては、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底」「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を主な柱とし、続いて「チェンジ&チャレンジ21パートII」（平成24年4月～平成27年3月）、「チェンジ&チャレンジ21パートIII」（平成27年4月～平成30年3月）、平成30年4月から令和3年3月までにおいては、「しんきん『共創力』発揮3か年計画」として取り組んでまいりました。

そして今般、令和3年4月から令和6年3月までは、新たに【しんきん「取引先支援と地域活性化」3か年計画】として下記のように取り組んでおります。

## 【計画期間】

令和3年4月1日から、令和6年3月31日まで（3年間）

## 【中期計画基本方針】

信用金庫業界全体の新長期経営計画策定要綱【しんきん「支援力の強化と変革への挑戦」3か年計画～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～】の計画理念を受け、令和3年度、令和4年度、令和5年度の当金庫の経営の基本方針を次のように設定しております。

信用金庫は、お客様とのリレーションシップを追求し、地域に根差した協同組織金融機関として、会員、お客様、そして地域が抱える課題の解決に尽力し、幸せづくりと地域社会全体の成長に貢献する。

## 【上記基本方針を実践するための経営戦略項目】

1. 「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」
2. 「地域の面的再生への積極的な参画」
3. 「地域や利用者に対する情報発信」

## 【この方針を推進するための戦略内容】

- ◆ 専門家派遣による第三者的な視点や知見を積極的に活用し、取引先のコンサルティング事業支援や、抜本的な経営支援に尽力する。
- ◆ 金庫内で使用しているSNS「Rグループ」を使用し、職員全体の地域密着意識の強化を図る。
- ◆ 法人先に対しては、山形大学との連携によるビジネスマッチング事業、同大学柴田孝客員教授との顧問契約による取引先企業診断を継続するとともに、資金繰り・販路拡大・事業承継など幅広いニーズに応えられる活動を展開する。
- ◆ これまで営業係と融資係に分けられていたが、昨今の状況を踏まえ渉外担当という形に一本化し、消費者ローンや一般貸出の増強を図る。

### 【中小企業の経営支援に関する取組方針】

当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮し、地域経済の発展に寄与するため、全力を傾注して取り組んでまいります。

### 【中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況】

当金庫は、上記の取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っております。

- ・金融円滑化管理方針及び金融円滑化管理規程、経営改善支援取扱規程の制定
- ・新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、お客様への十分な説明等を行うため、融資部及び各営業店に相談窓口を設置し、その解決に向けた態勢整備の実施
- ・複数の金融機関から借入れを行っているお客様からの貸付条件の変更等の申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化を実施
- ・経営改善や事業継承が必要な企業については、外部機関との連携により専門家派遣等の支援を実施

### 【中小企業の経営支援に関する取組状況】

#### ① 創業・新規事業開拓の支援

- ・当金庫制度融資及び県信用保証制度等による支援「創業・新事業支援資金」実績6件、32百万円

#### ② 成長段階における支援

- ・販路拡大支援（「ビジネスマッチ東北2022秋」にて12先の出店のうち、1先が4件の成約を獲得）
- ・県信用保証制度「経営サポート」により担保や第三者保証に依存しない融資による支援を実施

#### ③ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・経営支援先を選定し、経営改善計画策定（策定支援先数27件）支援および経営改善実行のための助言・進捗状況管理を実施、新現役交流会（専門家派遣）による経営課題等の解決
- ・山形大学産学金連携プラットフォーム参画や、同大学国際事業化研究センターの柴田孝客員教授による経営課題改善支援や経営相談の継続
- ・中小企業等の金融円滑化を図るとともに、制度融資を活用し、経営安定化および営業店、融資部が連携を図りながら貸付条件変更等に積極的に対応、モニタリング等を通じて事業改善の進捗状況を確認しながら継続的に事業再生支援を実施

### 【地域の活性化に関する取組状況】

- ・信用金庫の全国ネットワークを活かした城南信用金庫主催フェアにおける地域のPR活動や広域連携プロジェクトへの参加、営業エリア内の市町村との観光振興のための連携協定の締結、バイオマスもがみの会等の支援

### 【「経営者保証に関するガイドライン」への取組み】

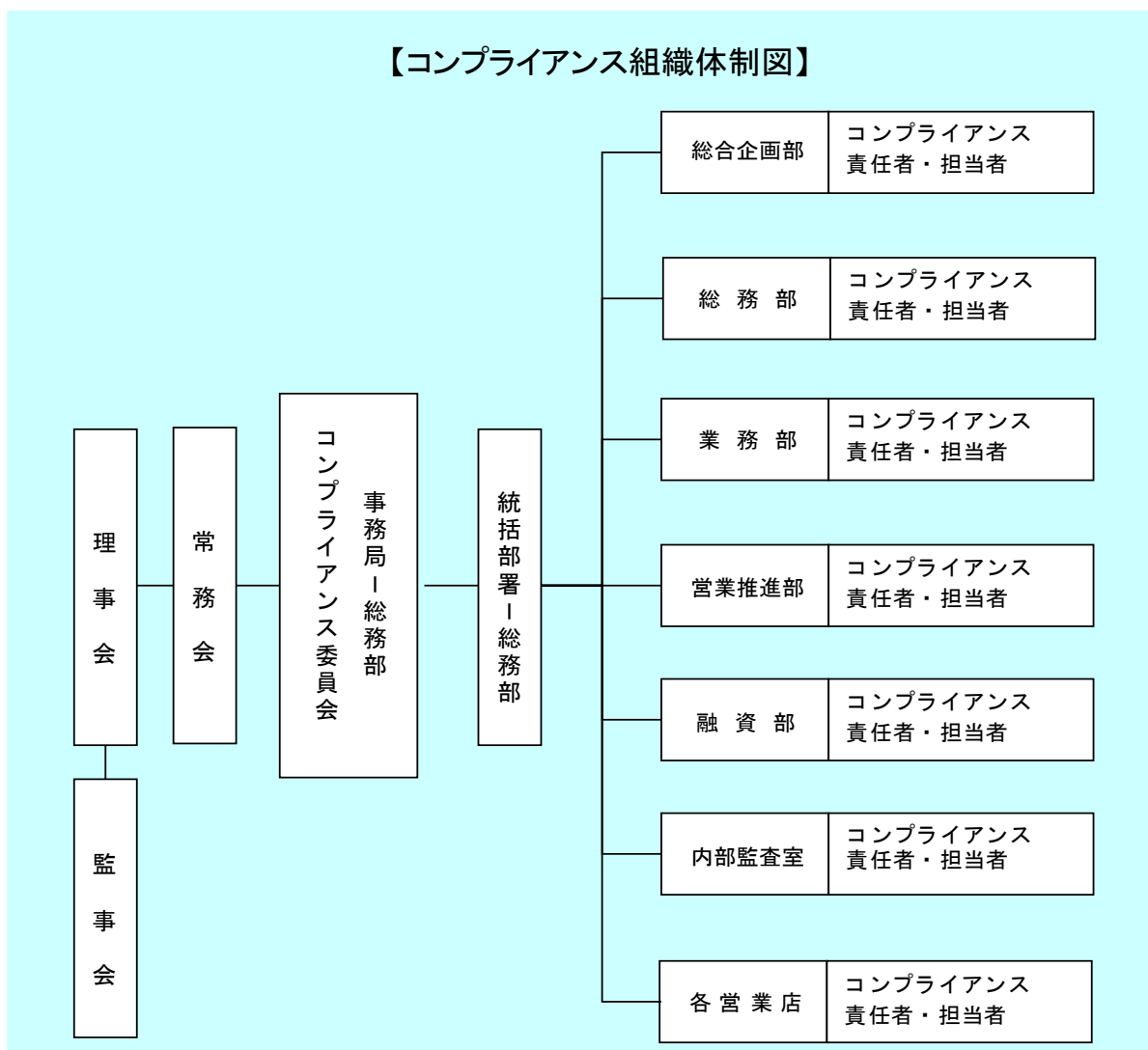
- ・当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業継承時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。
- ・令和4年度、当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は305件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は26.89%、保証契約の解除、保証債務整理については、経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

## 【法令等遵守（コンプライアンス）の体制の強化】

当金庫では、法令、社会的規範等の遵守、すなわちコンプライアンスを重要な経営課題の一つとして認識し、これを徹底するため以下の施策を行っております。

まず、コンプライアンスに関する規範「倫理綱領」を制定し、全職員に配布しております。これは、当金庫が法令等遵守の基本方針として定めた5つの項目（1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任、2. キメ細かい金融サービスの提供と地域社会発展への貢献、3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営、4. 反社会的勢力の排除、5. 経営の自己責任原則と積極的ディスクローズとコミュニケーションの充実）からなる「新庄信用金庫倫理綱領」と、「法令等遵守規定」、「役職員基本的心構」、「不祥事件の取り扱いに関する規程」、「チェックリスト」、日常業務において遵守すべき主な法令等の手引きとしての、別冊「コンプライアンスマニュアル」から構成されており、単なる倫理規定に留まらず、役職員の具体的な行動規範を示したものです。そして、このようなコンプライアンスの意識を周知徹底させるため、毎年度、コンプライアンスプログラムを実施しております。また、営業店等にコンプライアンス責任者・担当者を置き、自主勉強会等を通じた各役職員に対するコンプライアンスの徹底や、日々の業務における法令、社会的規範等の遵守状況のチェックを行っております。

【コンプライアンス組織体制図】





## ●個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めております。また、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を公表し、個人情報の機密性・正確性の確保に努めております。

## ●金融ADR制度への対応

### [苦情処理措置]

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に公正かつ確に対応するため内部管理態勢等を整備し、その内容をホームページ、店頭掲示で公表しています。苦情等は、当金庫営業日（9時～15時）に営業店または総務部（電話：0233-22-4222）にお申し出ください。

### [紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部」にお尋ねください。

## ●反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ・ 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として謝絶します。
- ・ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し職員の安全を確保しつつ組織として対応し迅速な問題解決に努めます。
- ・ 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ・ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ・ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## ●「振り込め詐欺」等の金融犯罪について

確実に値上がりするなどといって投資を勧誘する未公開株勧誘詐欺、医療費、税金、年金等の還付があるなどといって巧妙にATMを操作させてお金を振り込ませる詐欺が多発しています。また、お子さんやお孫さん、または警察官、弁護士、国税局・税務署員、社会保険事務所職員などになりすましお金を振り込ませる詐欺なども続発しています。お客様におかれましては、このような被害に遭われないように十分ご注意ください。

## ●業務継続計画（BCP）について

業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）とは、事件・事故や災害などが原因で、重要な業務が中断しないように、または中断してしまった場合に、復旧目標時間以内に重要な業務を再開できるように協力し、準備するための計画を言います。

当金庫では、業務継続が困難となる危機の発生時において、お客様・役職員の安全確保及び二次災害の防止に努め、優先的に継続すべき重要な業務の継続を図ることを目的とし、業務継続計画（BCP）規定を作成の上、次の事項を基本方針としております。

- （１）お客様や地域住民、当金庫役職員等、人命の安全確保を第一に優先する。
- （２）地域住民の生活や経済活動の維持に必要な金融サービスを提供する。
- （３）当金庫の決済不能を防止し、社会全体への決済面での混乱拡大を抑制する。
- （４）金融機関としての経営面でのリスクを軽減する。

## 【マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー】

新庄信用金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

### 1. 運営方針

新庄信用金庫は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。常務会は、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン・テロ資金供与リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン・テロ資金供与リスクの評価結果を踏まえたポリシー・規程・要領・手順等の策定、マネロン・テロ資金供与リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮します。

また当金庫のマネロン・テロ資金供与リスクが変化した場合や、運営上の課題が確認された場合には、改めてポリシー・規程・要領・手順等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

### 2. 管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の主管部は業務部とし、業務部が関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取り組めます。

### 3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

### 4. 顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

### 5. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

### 6. 資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

### 7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

### 8. 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、主管部である業務部による営業店、ATM等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

### 9. 顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店、ATM等を活用して、顧客からの理解を得るための周知、広報活動に取り組めます。

以上  
令和5年7月25日

## 【統合的リスク管理について】

### 基本的考え方

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、金融機関を取り巻くリスクは一段と複雑、多様化しており、経営におけるリスク管理態勢の健全性確保は重要な課題となっております。このような金融環境のもと、当金庫はリスク管理の基本として、牽制機能を発揮した管理運営を通じたリスクの認識と把握を行うことが、リスクと収益・経営体力のバランスを考慮した適正な業務の遂行を可能にするものと考えております。

### リスク管理の区分

#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、企業や個人への貸出が回収不能、または利息が取立て不能になり、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少あるいは消滅し損失を被るリスクのことです。当金庫では貸出資産の健全性を維持するために貸出審査・管理部門を強化した厳格な審査態勢の構築や、内部研修の実施、外部研修への受講生派遣、本部から営業店への指導等により貸出審査能力の向上を図っております。また、有価証券等による資金運用においては、発行体の信用リスク等による元本リスクの存在を認識し、保有期間、信頼水準、業種別相関、デフォルト率等のデータにより、リスク量を算出し管理しております。

#### ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランス資産を含む）の価値（現在価値）が変動し、損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益（期間収益）が変動し損失を被るリスクのことです。資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動がもたらす「価格変動リスク」、さらに「為替リスク」からなる市場リスクに対応するため、当金庫では信金中金、証券会社等との情報交換を密にし、機動的に対応できる態勢をとっております。また、フロント・オフィス（運用）、ミドル・オフィス（管理）、バック・オフィス（事務）の職責分離により、市場リスクの管理態勢の確立に向け、リスク管理委員会、ALM委員会における情報共有を図りながら取り組んでおります。

なお、主な市場リスクは以下の3つのリスクから構成されます。

##### ○金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスク。

##### ○為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。

##### ○価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。

#### ③流動性リスク管理

流動性リスクについては、支払準備資産を信金中金に預け入れるとともに、信金中金が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ態勢が整っております。今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、以下のリスクとしてとらえております。当金庫では、総合的な管理態勢の整備・確立を行い、業務の健全性・適切性を確保することを目的として、オペレーショナル・リスクの顕在化の未然防止および極小化に努めてまいります。

○事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を引き起こすことによるリスクのことです。当金庫では、本部業務部が営業店に対し定期的に臨店指導を実施する一方、店内検査の月例実施を義務付けているほか、日常の事務ミス防止のための内部規定を整備し、事故の未然防止のために万全の態勢をとっております。

○システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動・不備等やコンピュータシステム等が不正に使用されることにより生じるリスクで、当金庫ではマニュアル及び要領等を作成し対策を講じております。

○法務リスク

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反し、顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じるリスクをいいます。当金庫では、コンプライアンス委員会にて、新業務、新商品、新サービス等の開始時等においてリーガルチェックを実施するなど、リスクの把握と適正な管理を行っております。

○人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じるリスクをいいます。その対策として当金庫では、定期的に職員に対しコンプライアンス・チェック等を行っております。

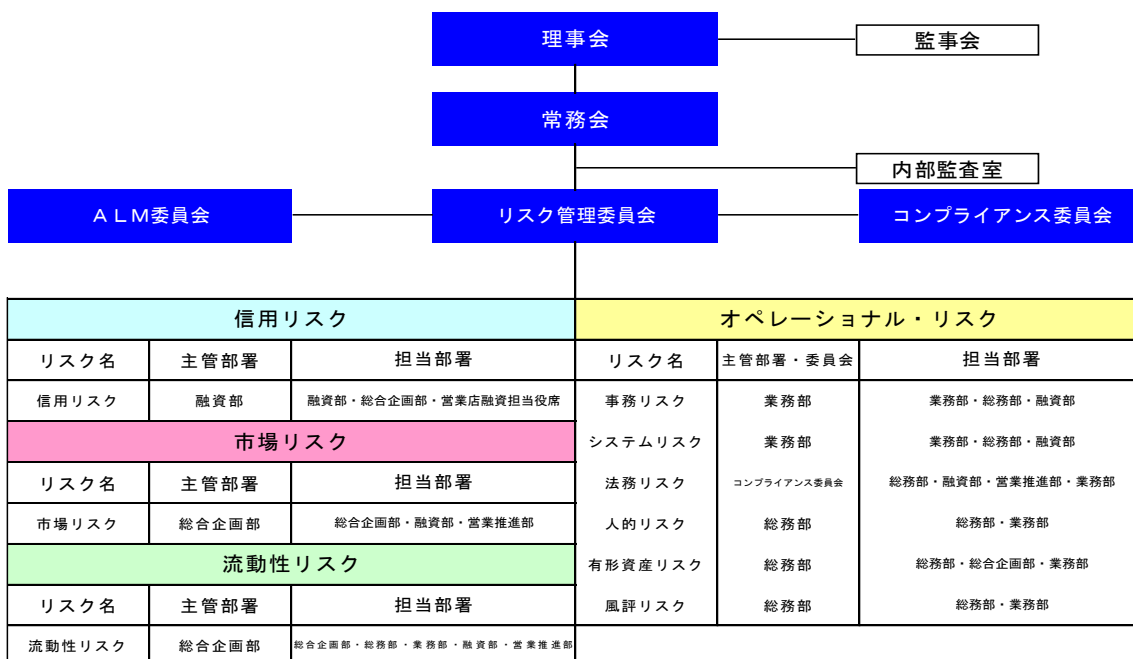
○有形資産リスク

有形資産リスクとは、自然災害等その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害等のリスクをいい、有事の際には、その対策としてマニュアル及び要領等を作成し対策を講じております。

○風評リスク

風評リスクとは、当金庫の評判の悪化や風説の流布等による信用不安等のリスクをいいます。その抑止策として、健全性確保と収益性向上を伴った経営力の強化とともに、適切な情報開示により経営の透明性を確保しております。

【統合的リスク管理体制図】



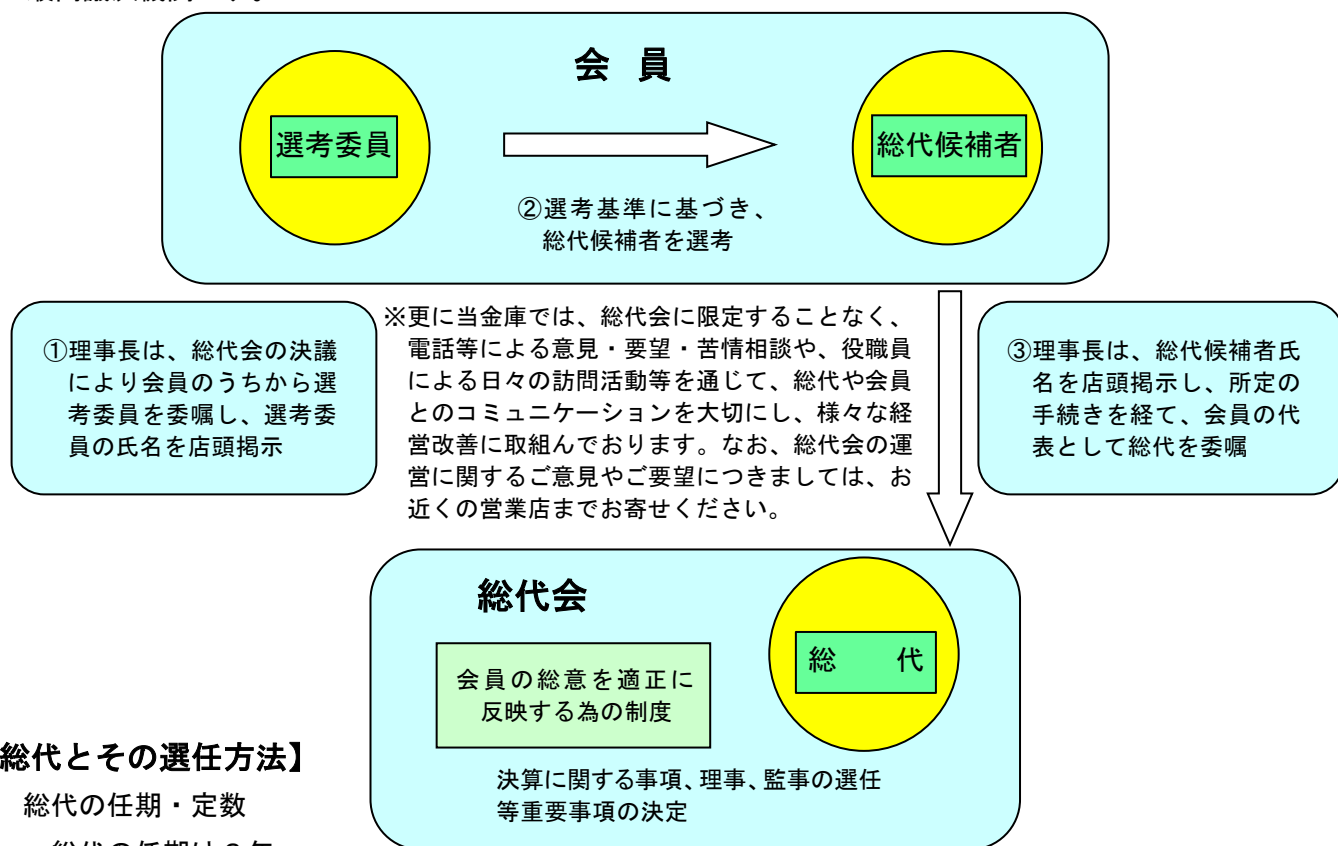
## 【信用金庫の特性】

協同組織の金融機関である信用金庫は、地域の皆様が利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る相互扶助の理念に基づき、限られた地域で金融サービスを提供する地域に根ざした金融機関であります。

株式会社である銀行は、収益面で株主の利益が優先されるのに対し、信用金庫は、会員や地域の皆様の利益が優先され、会員・お客様自らの自己実現と、経済的支援だけでなく、地域社会の文化的・社会的貢献を通して豊かな地域社会の実現を目的としております。

## 【総代会の機能について】

総代会は、当金庫の会員の中から定款に定める方法によって選任された総代で組織される、当金庫の最高議決機関です。



## 【総代とその選任方法】

### 1. 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年
- ・ 総代の定数は55人以上70人以内

(令和5年3月末現在会員数7,328名、令和5年6月16日現在総代数63名)

### 2. 総代の選任方法

- ① 総代会の決議により、会員の中から理事長が総代候補者選考委員を委嘱する
- ② 委嘱された総代候補者選考委員が総代候補者を選考する
- ③ その選考された総代候補者を会員が信任する

### 3. 総代候補者の選考基準

- ① 総代としてふさわしい見識を有している者
- ② 良識を持って正しい判断が出来る者
- ③ 人格に優れ、金庫の理念・使命を十分理解している者
- ④ その他総代選考委員が適格と認めた者



## CSR 取組み

(コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ)

CSRとはCorporate Social Responsibilityの略で、一般的に「企業の社会的責任」と言われます。

### ～ご存知ですか？CSR～

企業の事業継続性(サステナビリティ)は財務諸表のみではなく、お客様、職員や地域社会などの存立基盤によって形成されるものであり、こうした多面的な配慮が、企業の将来的な発展において必須の条件であるという考え方です。協同組織である当金庫は、日頃の本業を通じた事業活動そのものが、CSRや、持続可能な開発目標(SDGs)に対する活動に結び付けております。



「新庄藩初代藩主 戸沢政盛公物語」最上郡内の小中学生へ寄贈  
地域の子供たちに郷土の歴史に関心を持ってもらおうと、最上郡内の市町村に漫画本「新庄藩初代藩主 戸沢政盛公物語」を寄贈しました。  
(写真は新庄市への寄贈の様子)

### ◆ ステークホルダー

(当金庫を取り巻くあらゆる利害関係者の方々)

- ・お客様からの相談にアドバイスできる様、努力しております。

当金庫では、法人のお客様の課題発掘・解決に関する取組みや、個人のお客様の現状・将来の生活設計に役立てるよう、ご相談機能、新商品の開発、サービスの一層の充実に向け、職員一丸となって国家資格であるファイナンシャルプランニング技能士の取得やその他認定資格獲得を目指し、努力してまいります。

<進捗状況>

- ・日本ファイナンシャル・プランナーズ協会のAFP資格とCFP®資格取得に向けた取組みを継続し、2級FP技能士資格取得者合計が51名、1級FP技能士資格取得者が5名となっております。

### ◆ コーポレートガバナンス(企業統治)

- ・お客様の声に耳を傾けます。

当金庫ではお客様から頂いたご意見等を参考に、様々な活動を行っております。

- ・社会保険労務士との連携による「個別年金相談訪問」
- ・山形大学の柴田孝客員教授による企業への現場改善相談



新型コロナウイルスの5類移行を受け、以前よりも積極的に現場へと赴いての経営相談が実施されております。

### ◆ SDGs(持続可能な開発目標)についての取組み状況



「SDGs(エスディー・ジー・ズ:Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)」とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2016年から2030年までの国際目標です。これは、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

協同組織である当金庫では日頃の本業を通じた活動そのものが、CSRや、持続可能な開発目標(SDGs)に対する活動に結び付けております。



「すべての人に健康と福祉を」  
献血会場としてレキシントン新庄を提供



「産業と技術革新の基盤をつくろう」  
県発明協会と連携・協力協定を締結

◆ ビジネスマッチング・信用金庫間連携

- ・当金庫は、山形大学工学部、同大学国際事業化研究センターと、産学金の三者間連携協力協定を締結し、お客様の課題発掘・解決に関する取組みを行っており、山形大学の柴田孝客員教授による「経営相談」により、お客様の現場に直結した支援を継続しております。
- ・お客様と築いた信頼関係、職員同士の情報共有、「経営相談」などを有効活用し、地域内外でのビジネスマッチングに取り組んでおります。

＜産学金連携・ビジネスマッチング関連＞

- ・山形大学との取組みによる「経営相談」として、お取引先様に対するサポートを実施し現場課題改善に貢献。ビジネスマッチングとしては、柴田教授による経営支援先の2先が本支援を通じてマッチングする事例が生まれました。
- ・当金庫が推進する「国産落花生の新産地プラットフォーム事業」における、わがまち基金1,000万円の助成金を活用した金山町新産地開発協議会への支援。
- ・亀有信用金庫主催の「新現役交流会」に参加し、当金庫お取引先と豊富な経験を持つ「新現役」の方々をつなげ、経営課題解決に向け支援。
- ・県信用金庫協会と県内4信用金庫、県発明協会とで、事業者が持つ技術やノウハウといった知的財産を最大限生かすための包括的連携・協力協定を締結。
- ・山形県が主催する「最上夜学」への支援。

令和5年11月8日開催の「第18回ビジネスマッチ東北2023」にも参加を予定しております。



新庄「小さな親切」の会より、大蔵村、鮭川村、戸沢村に車いすを寄贈

最上エコポリス構想



1993年3月  
山形県  
最上広域市町村圏事務組合  
早稲田大学 都市計画 佐藤研究室

「最上エコポリス構想」表紙

本構想は当金庫が事務局を務めるNPO法人「バイオマスものがみの会」設立の源流となった構想です。

◆ エコロジー・社会貢献

- ・NPO法人バイオマスものがみの会と共に、バイオマス（生物資源）の利用研究に関する普及啓発活動や、企業の森づくり活動、新庄「小さな親切」の会の新庄事務局の運営等、明るく住みよい地域社会づくりに貢献しています。

※その他、清掃活動、花の苗プレゼントや、節電・夏季クールビズ運動等を行っております。

＜バイオマス関連＞

NPO法人バイオマスものがみの会と共同で

- ・「やまがた絆の森『しんきん結の森・ぐるっと花笠の森』【新庄】」の活動の一環として、柴草山にて絆の森の看板、ブナの植樹場所の下刈り活動、遊歩道の状況確認を実施いたしました。
- ・早稲田大学名誉教授の佐藤滋氏により平成5年に策定された「最上エコポリス構想」の総括を目的とした最上県勢懇話会（山形新聞主催）が本店6階ホールで開かれました。

＜「小さな親切」の会、社会貢献関連他＞

- ・新庄「小さな親切」の会事務局として、あいさつを通じて子どもたちの心づくりを推進する「あいさつ運動推進校」に対する支援や、絵画コンクール、清掃活動等を行っております。
- ・「小さな親切」の会事務局より、大蔵村、鮭川村、戸沢村それぞれへ車いす1台を寄贈いたしました。
- ・お客様感謝デーにて行う清掃活動では通常の営業店周りに加え、新たに最上公園内と外周でも実施いたしました。

### 「地域密着型金融の取組み状況」(令和4年4月～令和5年3月)

新庄信用金庫

項目	取組み内容	成果(効果)
<b>1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮</b>		
(1) 日常的・継続的な関係強化と経営の目標や課題の把握・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客企業の経営資源、事業拡大や経営改善に向けた意欲、経営の目標や課題を実現・解決</li> <li>顧客企業の関係者（取引先、他の金融機関、外部専門家、外部機関等）の協力体制の構築</li> <li>顧客企業による経営の目標や課題の認識・主体的な取組みの促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山形大学と共に顧客の課題発掘・解決に関する取組みを展開、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化につながるような具体的取組みを行い、同内容にかかる取引先の売上拡大、相談・支援機能の強化が成果として得られた</li> <li>山形大学の持つ「学術的な知」と金融機関が持つ「地域密着型の知」を結びつけることにより、新しい地域産業価値を「共創」する基盤となる人材育成を行うことを目的に発足した「山形大学産学連携プラットフォーム」に継続して参画</li> </ul>
(2) 最適なソリューションの提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客企業の経営目標の実現や経営課題の解決に向けた最適なソリューション提案と、他の金融機関、外部専門家、外部機関等と連携</li> </ul> <p>&lt;提案ソリューション&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>創業・新事業支援、新分野進出支援等による育成</li> <li>顧客企業に対するビジネスマッチング等販路拡大、事業再生、経営改善に役立つ支援等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年11月10日に宮城県で開催された「第17回ビジネスマッチ東北2022秋」において、お取引先12先に対し出展・販路拡大マッチング支援を行い、1先で4件の商談成立につながった。次回開催も参加予定</li> <li>新分野進出・新事業創出等に対する各方面との連携・情報の共有化や営業店の動きが、新規事業開発継続・新分野進出等に徐々に結びついており、実績は「創業・新事業支援資金」6件、32百万円</li> <li>大学教授等専門家による経営相談を実施</li> <li>経営改善計画策定支援（実績27件）等、各方面との緊密な連携による事業再生支援を実施</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客企業の状況や地域金融機関の規模・特性等に合わせた種々多様であるコンサルティング機能の発揮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人先に対しては、引き続きFP知識を活用してお客様に喜ばれるような提案営業を行っていく</li> <li>「2級FP技能士資格」取得率を高め、顧客に対する個人資産相談業務及び資産設計提案機能の提供ができるよう、引き続き知識・経験の習得推進等を継続し、2級FP技能士資格合格者は51名、上級資格の1級FP技能士資格合格者が5名</li> <li>「FP技能士資格取得率」令和5年3月実績 82.26%</li> <li>法人先に対しては、山形大学との連携によるビジネスマッチング事業や、大学教授等の専門家を派遣し、顧客のニーズや地域情報を蓄積しながら、取引先の経営支援・相談等のサポートを行っている</li> <li>山形大学工学部、山形大学国際事業化研究センターと地元中小企業の事業支援のための連携協力協定に伴う活動の継続</li> <li>山形県信用金庫協会、県内4金庫と山形県発明協会にて、「『地域経済の活力創出』に向けた包括的連携・協力に関する協定」を締結し、取引先業者の知的財産を見える化し、事業者に新たな価値の創出を促す</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>担保・保証に過度に依存しない、キャッシュフローを重視した融資商品等による資金供給方法の多様化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資等の取組み</li> <li>実績 542件、893百万円</li> <li>「かんたんローン」</li> <li>実績 7件、12百万円</li> <li>「みんなの応援団」</li> <li>実績 47件、86百万円</li> <li>「元気100倍ローン」</li> <li>実績 223件、396百万円</li> <li>「得々ローン」</li> <li>実績 265件、398百万円</li> </ul>
<b>2. 地域の面的再生への積極的な参画</b>		
(1) 成長分野の育成や産業集積による高付加価値化などの地域の面的再生に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオ関連新規事業開発やNPO育成、新分野進出・新事業創出等、東京大学大学院や山形大学、県や市町村、中小企業支援センターと連携しながら創業・新事業支援に取り組む</li> <li>地域が一体となった独自の魅力を形成する活動のため、当金庫独自の取組みを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>井上理事長が代表を務めるNPO法人バイオマスがみの会と連携し、フォーラム、ワークショップ、セミナー等、地域振興・地域活性化を目的とした企業の森づくり等を開催、同時に産学官地域一体ネットワークづくりを中心に行った</li> </ul>
(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体や中央機関・業界団体、中小企業関係団体及びNPO等の関係機関と連携</li> <li>地方公共団体による地域活性化に関するプロジェクトに対して情報・ノウハウ・人材を提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[NPO法人バイオマスがみの会との共同取組み]</li> <li>・最上総合支庁、新庄市役所における活動への参画</li> <li>・早稲田大学名誉教授の佐藤滋氏により平成5年に策定された「最上エコポリス構想」を総括することを目的とした、最上県勢懇話会（山形新聞主催）が本店6階にて開催された</li> <li>[市町村との連携]</li> <li>・最上地域の3村全て（大蔵村、戸沢村、鮎川村）と地域振興・観光振興に関する連携協定を締結し、観光振興や特産品の販路拡大などサポートを図る</li> <li>・地域のイベント・各研修会・勉強会等に、当金庫のホールを提供する等のバックアップを行い、取引先・地元企業全体と産学官金とのネットワークづくりを推進</li> <li>・金山町との「国産落花生の新産地プラットフォーム構築」と「ジモト・ソーシャル・イノベーター養成」事業の推進</li> <li>・山形大学工学部、山形大学国際事業化研究センターと地元中小企業の事業支援のための連携協力協定締結を基に、地域密着の金融機関である信用金庫の情報力を生かし、大学の研究技術等を地元企業のニーズと効果的に結び付け、地域産業の新たな取組みや新事業の創出、各種課題解決等</li> </ul>
<b>3. 地域や利用者に対する情報発信</b>		
(1) 地域密着型金融の取組みに関して、具体的な目標やその成果を地域や利用者に対し情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>本誌ディスクロージャー誌の当金庫ホームページ掲載や各営業店における備え付けを通して、CSR（企業の社会的責任）の取組みや地域密着型金融の取組みを情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本誌ディスクロージャー誌の当金庫ホームページ掲載や各営業店における備え付けだけではなく、各新聞メディア、業界紙等において令和4年度中に合計98回の発信実績となった</li> </ul>
(2) 収益力や財務の健全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営の健全性を前提とした収益性を強化・向上に関連する数値目標として「業務純益」を設定</li> <li>令和5年3月目標 248百万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;数値目標に関する達成状況&gt;</li> <li>「業務純益」</li> <li>令和5年3月実績 485百万円</li> </ul>



## 新庄信用金庫と地域社会 ～ 地域に根ざしたコミュニティバンクをめざして ～

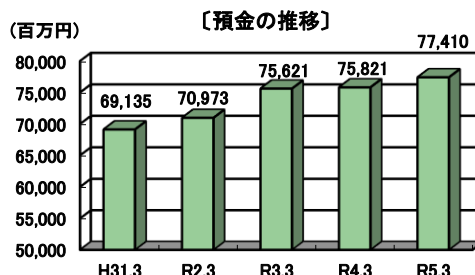
＜ 当金庫の地域経済活性化への取組みについて ＞

当金庫は新庄市、最上郡、北村山郡、尾花沢市、東根市、村山市、天童市、山形市、寒河江市、河北町、庄内町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は地元で資金を必要とするお客様にご融資を行って、事業や生活向上のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

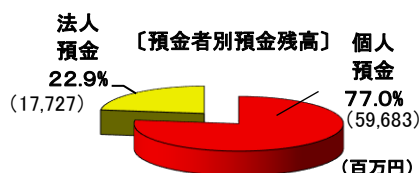
### ◆預金積金残高 【77,410百万円】

当金庫では、地域のお客様の堅実な資産づくりのお手伝いをさせていただいております。より多くのお客様からご利用いただけるよう、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。



### 「えほん定期」(夢がかなう本)

えほんの主人公に、お子様等のお名前が入った、世界でたった1冊の自分だけのオリジナル絵本をプレゼントします。



新庄信用金庫

地域のお客様／会員の皆様

### 預金積金／出資金

「地元」で預けて頂いたお金は「地元」へ

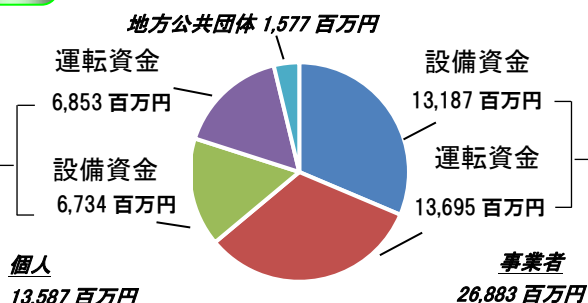
### 貸出金／支援サービス

### ◆貸出金残高【42,047百万円】

預金積金に対する割合【54.3%】

地元のお客様からお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するためにご融資を行い、地域社会に還元しております。その結果、個人のお客様を含めた地域の事業者の皆様に対し、総貸出金の約94.2%をご融資しております。

【貸出金残高構成】



### ◆取引先への支援等

当金庫は、業績低下に苦慮しているお客様に親身になって相談し、打開のための改善策や経営改善計画書等へのアドバイスをするなど、金銭面だけでなく生きた支援を心掛けております。

また、お取引先事業者への情報提供と、異業種交流・親睦を図る場として「しんきんエグゼクティブクラブ」を運営し、経済・文化講演会やセミナー等を開催し、お取引先様の発展と繁栄のお手伝いをしております。

### ◆新規創業支援

地域の活性化を図るため、創業支援資金として「コミュニティローン」や街づくりを支援する「NPOローン」がございます。



## しんきんのイベント

## 新庄信用金庫創立100周年 大感謝祭

令和5年6月27日に当金庫は100周年を迎えました。これを記念して、各営業店にて「創立100周年記念大感謝祭」を開催し、ご来店されたお客様に紅白饅頭のプレゼントを行いました。また、本店ではその他にも、つきたてのお餅や玉こんにゃく、アイスクリームを振る舞い、アンパンマン風船のプレゼントを実施いたしました。

コロナ禍明けということもあり、多くのお客様にご来店いただき、大盛況となりました。誠にありがとうございました。



本店内、駐車場の特設会場等、多くの人で賑わいました。また、餅つきでは地元の保育園から児童の皆さんと一緒に餅をついていただき、商店街に「よいしょ！」という活気ある声が響きました。(写真は本店会場の様子です。)

## お客様感謝デーにて最上公園の清掃活動



4月から10月にかけて、毎月15日は「お客様感謝デー」と題し、これまで店舗周辺の清掃活動を実施してまいりました。

また現在、新庄市の「城下町新庄周遊促進プロジェクト」に対し協力しており、同プロジェクトに関わりのある最上公園内と外周の清掃活動を行っております。

## 講演会・セミナー



3年ぶりにしんきん文化講演会を開催いたしました。橋本五郎氏をお招きし、「どうなる日本！政治・経済ここがポイント」と題して、ご講演いただきました。



## 正月イベント(本店)

つきたてのお餅・こんにゃく等の振る舞いや、晴着で「お点前」のおもてなしが行われ、また小正月の恒例行事として「なし団子」が飾られます。

今年は3年ぶりに店舗入り口での餅つき、来庫いただいたお客様へお点前のおもてなしを実施いたしました。



## しんきんの社会貢献活動

## 地域の子どもたちと共に



中学校、高校、大学生のインターンシップを受入れ、信用金庫の業務内容や地域での役割などを体験していただいております。



地元の高校が開催する地域理解プログラムに当金庫職員が講師として参加しました。



地元の中学生が新庄フィールドワークとして当金庫を訪問し、職員が課題探求に協力しました。

## 青少年の健全育成

入選作品展示中

第10回東北・桜街道  
絵画コンクール



東日本大震災復興支援プロジェクト第10回「東北・夢の桜街道」絵画コンクールを開催し、小学校の子供たちの入選作品を本店・南支店・西支店のロビーに展示いたしました。

## ボランティア



「植栽整備事業：せせらぎ市民花壇」に参加



職員による献血活動

## ユネスコ無形文化遺産「新庄まつり」



新庄まつりは毎年8月24日から26日まで、華麗な歴史絵巻が繰り広げられる日本一の山車パレードです。当金庫では市内各本支店での水出しや、職員自ら山車の製作、引き手、お囃子としてまつりに参加しております。

## メセナ

レキシントン新庄(しんきん文化ホール)は、本店敷地内にある音楽ホールです。

本格的なコンサートを楽しんでいただける音楽ホールとして、さまざまなコンサートやイベント等を開催しております。

コロナ禍の影響で催し物が長い間、開かれておりましたが、令和5年5月に「ソプラノとピアノのコンサート」を開催いたしました。

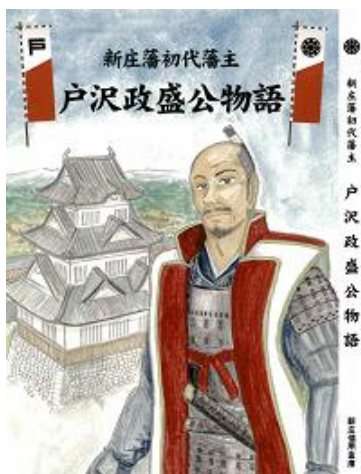


新庄信用金庫創立100周年記念事業 ①

「新庄藩初代藩主 戸沢政盛公物語」の発刊、寄贈

地元の繁栄を願って

100<sup>th</sup>  
Anniversary  
1923-2023



漫画本「新庄藩初代藩主 戸沢政盛公物語」表紙

当金庫創立100周年を記念して、新庄市が2022年に入部400年、2025年に開府400年を迎えるという節目の時に、かねてより企画しておりました「新庄藩初代藩主 戸沢政盛公物語」を発刊いたしました。

【本書概要】

政盛公は秋田県の角館（現在の仙北市）で角館城主の戸沢盛安の長男として生まれ、京都で英才教育を受けた後に戸沢家を継ぎ、18歳で松岡城主（茨城県高萩市）、38歳で新庄藩主となりました。

新庄では、天下の覇権が秀吉から家康へと変わりゆく激動の中で、城郭や城下町整備、新田、鉱山の開発、上方との交易に乗り出し、藩財政の確立を図るなど多くの実績がありました。

このように新庄藩の礎を築き、歴史家に名君また近世大名の先駆けと評価される政盛公の物語を、多くの地元の方に読んでいただき、自分たちの地域の歴史を知ることにより、郷土への思いを深めいただければと願っております。

そしてこういった願いから、最上郡内の各市町村に本書を寄贈し、小中学生、教職員の方々へお配りいたしました。加えて、市内の小中学生を対象に本書の読書感想文コンクールを開催し、地元の子供たちの郷土愛の醸成を図って参ります。

【各市町村への配付状況】



## 新庄信用金庫創立100周年記念事業 ②



## 新庄信用金庫創立100周年記念 山響スペシャルコンサート



令和5年4月23日に、新庄市民文化会館にて、山響スペシャルコンサートを開催いたしました。

指揮は、父が新庄市出身である常任指揮者 阪哲朗氏で、また客演首席奏者として同市出身のホルン奏者大野雄太氏も共演していただくなど新庄に所縁のある方々にお越しいただきました。

コンサートでは力強くも繊細な演奏を披露していただき、多くのお客様が楽しまれました。

## 新庄信用金庫創立100周年記念事業 ③

## エコ未来郵便の開封

平成23年3月5日にレキシントン新庄で、『～未来へつなぐ豊かな森づくり学習会活動～「エコ未来郵便とネイチャーゲーム」イベント』が開催されました。この学習会は室内でのネイチャーゲームの体験を通して感じた森と自分との関わり方をテーマに「エコ未来郵便」を作成していただき、未来の自分や家族、友人等にメッセージを送るという事業でした。



そしてこの度、当金庫100周年記念事業の一環として、本店駐車場で開催された大感謝祭の会場にてエコ未来郵便の開封式が執り行われました。当金庫理事長がタイムカプセルを開き、取り出された手紙は12年の時を経て当時手紙を作成していただいた皆様のもとへと送られました。

(写真左：開封式、右：エコ未来郵便イベント当時の集合写真)

## 当金庫による「金山町産落花生」とお取引先とのマッチング事例

## ジモト大学でのアイデアを商品化「モンナッツ」



## イタリアンレストランによる提供



令和元年に行われた「ジモト大学」プログラムにて当金庫若手職員と学生が考案した、金山町産落花生を使用したモンブラン「モンナッツ」が商品化されました。これを受け最上地域の顔となる新たな商品づくりを目指す食産業創出プロジェクトチームの会合にて紹介されるなど、今後の機運の高さが感じられる商品となっております。

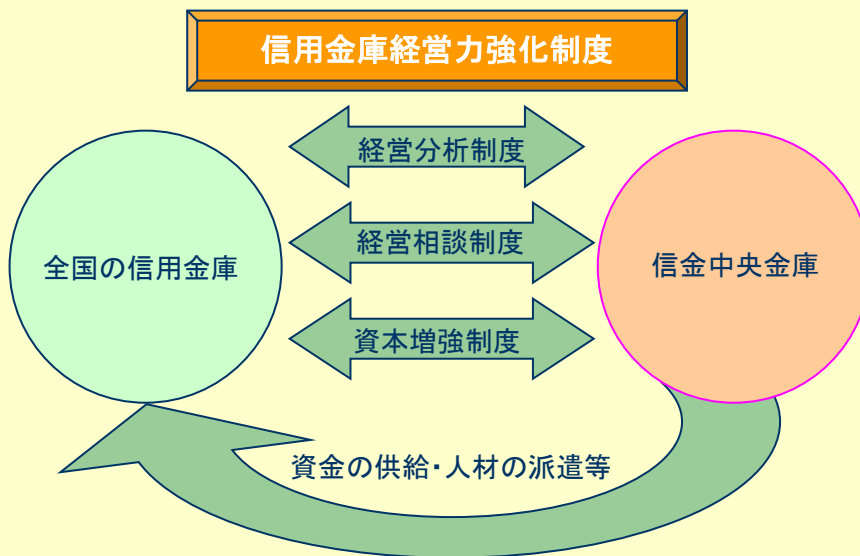
また、お取引先のイタリアンレストランにて金山町産落花生を使用したボロネーゼ、グリルチキン、パンなどを試作していただき、期間限定で提供されることとなりました。

信用金庫は、全国津々浦々強力なネットワークを造りあげています。  
そして、高格付けの信金中央金庫と堅い絆で結ばれています。



信金中金は、信用金庫の中央金融機関として昭和25年に設立され、平成12年12月22日には優先出資証券を東京証券取引所に上場しております。  
また、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、令和5年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて約36兆円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模と効率性を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。

R & I (格付投資情報センター)	A+
S & P (スタンダード&プアーズ)	A
Moody's (ムーディーズ)	A1
【長期格付】 令和5年3月末現在	



- 経営分析制度**・・・信用金庫から業務および財産の状況等に関する資料の提供を受け、当該資料にもとづき客観的に信用金庫の経営分析を行う制度です。
- 経営相談制度**・・・経営全般または個別課題に関する経営相談を実施し、信用金庫の経営力を強化する制度です。
- 資本増強制度**・・・信用金庫の資本増強を支援する制度です。

## CONTENTS

	頁
◆単体財務諸表 .....	30 ~ 33
◆自己資本比率規制(バーゼルⅢ)第3の柱に係る開示 .....	34 ~ 44
◆諸比率 .....	45
◆損益の状況 .....	45 ~ 46
◆営業の状況 .....	47 ~ 50
◆貸倒引当金の状況 .....	51
◆信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 .....	52 ~ 53
◆時価情報・退職給付会計 .....	54 ~ 57
◆報酬体系について .....	57

## 【単体財務諸表】

## ●貸借対照表

(単位:千円)

科目	金額	
	令和4年3月31日現在	令和5年3月31日現在
(資産の部)		
現金	834,500	838,575
預け金	18,926,036	19,912,507
金銭の信託	500,000	500,000
有価証券	20,002,801	19,556,316
国債	1,534,130	1,567,270
社債	5,170,170	5,601,300
株式	1,573,838	1,572,042
その他の証券	11,724,663	10,815,704
貸出金	41,600,580	42,047,690
割引手形	55,770	127,579
手形貸付	2,003,189	2,132,592
証書貸付	37,543,286	37,838,497
当座貸越	1,998,333	1,949,020
その他資産	474,107	483,634
未決済為替貸	4,813	7,340
信金中金出資金	305,500	305,500
前払費用	435	388
未収収益	72,314	70,497
未収還付法人税等	50,238	69,938
その他の資産	40,805	29,971
有形固定資産	983,280	969,986
建物	418,137	410,211
土地	438,002	438,002
リース資産	-	-
その他の有形固定資産	127,141	121,773
無形固定資産	8,509	6,348
ソフトウェア	6,170	4,009
その他の無形固定資産	2,338	2,338
前払年金費用	219,885	215,291
繰延税金資産	178,996	192,715
債務保証見返	63,305	51,670
貸倒引当金	△ 1,676,343	△ 1,664,513
一般貸倒引当金	△ 22,939	△ 26,059
個別貸倒引当金	△ 1,653,404	△ 1,638,453
資産の部合計	82,115,660	83,110,224

(単位:千円)

科目	金額	
	令和4年3月31日現在	令和5年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	75,821,477	77,410,733
当座預金	444,862	527,823
普通預金	31,843,764	34,163,818
貯蓄預金	35,254	38,705
通知預金	280,000	280,000
定期預金	39,682,866	38,614,345
定期積金	1,686,436	1,731,204
その他の預金	1,848,292	2,054,835
借入金	-	23,800
借入金	-	23,800
その他負債	195,694	216,177
未決済為替借	15,886	20,472
未払費用	6,748	6,017
給付補填備金	194	187
未払法人税等	112,804	125,642
前受収益	18,188	20,093
払戻未済金	395	340
払戻未済持分	8,960	9,330
職員預り金	20,892	22,397
リース債務	520	520
その他の負債	11,104	11,176
賞与引当金	21,131	20,762
役員退職慰労引当金	139,770	144,910
睡眠預金払戻損失引当金	1,237	961
責任共有制度引当金	5,849	10,324
債務保証	63,305	51,670
負債の部合計	76,248,466	77,879,339
(純資産の部)		
出資金	237,839	238,852
普通出資金	237,839	238,852
利益剰余金	5,602,052	5,930,214
利益準備金	234,425	237,839
その他利益剰余金	5,367,626	5,692,375
特別積立金	4,880,000	5,080,000
(うち経営基盤強化積立金)	(3,350,000)	(3,550,000)
当期未処分剰余金	487,626	612,375
処分未済持分	-	-
会員勘定合計	5,839,891	6,169,066
その他有価証券評価差額金	27,302	△ 938,181
評価・換算差額等合計	27,302	△ 938,181
純資産の部合計	5,867,194	5,230,885
負債及び純資産の部合計	82,115,660	83,110,224

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券は決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。建物 12年~41年 その他 3年~47年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会が監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- その他の債権に係る貸倒引当金は、時価が帳簿価額を下回ったゴルフ会員権について預託保証金と時価の差額を計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。なお、当事業年度末前払年金費用に215百万円を計上しております。
 

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

  - 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)
 

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,807,426百万円
差引額	△ 66,857百万円
  - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月31日現在) 0.0786%
  - 補足説明
 

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却です。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末まで発生していると思われる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 責任共有制度引当金は、信用保証協会への負担に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。



14. 役員取等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。  
為替業務及びその他の役員取等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
15. 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 1, 664百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 有形固定資産の減価償却累計額 1, 423百万円
18. 有形固定資産の圧縮記録額 111百万円
19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質借借契約によるものに限る。）であります。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1, 120百万円
- 危険債権額 1, 865百万円
- 三月以上延滞債権額 1百万円
- 貸出条件緩和債権額 37百万円
- 合計額 3, 022百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。  
20. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は127百万円であります。

21. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- 預け金 100百万円 有価証券 91百万円
- 担保資産に対応する債務
- 別段預金 1, 707百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金2, 000百万円を差し入れております。

22. 出資1口当たりの純資産額 1, 095円00銭

23. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、金融機関を取り巻くリスクは、一段と複雑、多様化し、経営におけるリスク管理の重要性が飛躍的に高まっております。このような金融環境のもと、リスク管理の基本として、牽制機能を発揮した管理運営を通じたリスクの認識と把握を行なう事が、リスクと収益・経営体力のバランスを考慮した適正な業務の遂行を可能にするものと考えております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、企業や個人への貸出が回収不能、または利息が取立不能になり、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少あるいは消滅し損失を被るリスクのことです。当金庫では貸出資産の健全性を維持するために貸出審査・管理部門を強化した厳格な審査態勢の構築や、内部研修の実施、外部研修への受講生派遣、本部から営業店への指導により、貸出審査能力の向上等を図っております。また、有価証券等による資金運用においては、発行体の信用リスク等による元本リスクの存在を確認し、保有期間、信託水準、業種別相関、デフォルト率等のデータにより、リスク量を算出し管理しております。

- ②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランス資産を含む）の価値（現在価値）が変動し、損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益（期間収益）が変動し損失を被るリスクのことです。資産（貸出金、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動がもたらす「価格変動リスク」、さらに「為替リスク」の市場リスクに対応するため、当金庫では信金中央金庫、証券会社等との情報交換を密にし、機動的に対応できる体制をとっております。また、フロント・オフィス（運用）、ミドル・オフィス（管理）、バック・オフィス（事務）の職責分離により、市場リスクの管理態勢の確立に向け、リスク管理委員会、ALM委員会における情報共有を図りながら取り組んでおります。  
なお、主な市場リスクは以下の3つのリスクから構成されます。

- 金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスク。

- 為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超過ポジションが達成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。

- 価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク。

- 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫の VaR は分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間250日）により算出しており、令和5年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1, 346百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れるとともに、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制が整っています。今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づき 価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	19, 912	20, 006	93
(2) 有価証券	19, 456	19, 456	—
満期保有目的の債券	—	—	—
其他有価証券	19, 456	19, 456	—
(3) 貸出金(*1)	42, 047	—	—
貸倒引当金(*2)	△1, 654	—	—
	40, 392	42, 879	2, 487
金融資産計	79, 761	82, 342	2, 580
(1) 預金積金(*1)	77, 410	77, 415	4
金融負債計	77, 410	77, 415	4

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産

- (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

- (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は、公表されている基準価額によって算出しております。

- (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出計上額  
 ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(*1)(*2)	4
信金中央金庫出資金(*1)	305
組合出資金(*3)	95
合 計	405

(\*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理はございません。

(\*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは「国債」「社債」「株式」「その他の証券」であります。以下27.まで同様であります。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

その他有価証券

(百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,098	881	216
	債券	1,005	999	6
	国債	101	99	1
	地方債	-	-	-
	社債	904	899	4
	その他	3,762	3,508	253
	小 計	5,866	5,390	476
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	469	569	△99
	債券	6,162	6,404	△242
	国債	1,465	1,605	△139
	地方債	-	-	-
	社債	4,696	4,799	△102
	その他	6,957	8,030	△1,072
	小 計	13,589	15,004	△1,414
合 計	19,456	20,394	△938	

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	14,312	4,700	923	-
有価証券	-	1,699	4,636	5,152
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	1,699	4,636	5,152
貸出金(*2)	8,513	13,725	8,786	7,427
合 計	22,825	20,124	14,345	12,579

(\*1) 預け金のうち、要求払性預金は1年以内に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

金銭債務の決算日後の返済予定額

(百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	73,036	3,809	26	561
合 計	73,036	3,809	26	561

(\*) 預金積金のうち、要求払性預金は「1年以内」に含めております。

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	219	35	10
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	156	19	-
合 計	375	54	10

27. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの
その他の金銭の信託	500	500	-	-	500

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,689百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,729百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の実況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	450百万円
その他有価証券評価差額金	259百万円
役員退職慰労引当金	40百万円
固定資産減損損失	17百万円
減価償却超過額	13百万円
未払事業税	7百万円
賞与引当金	5百万円
責任共有制度引当金	2百万円
その他	8百万円
繰延税金資産小計	804百万円
評価性引当額	△552百万円
繰延税金資産合計	252百万円
繰延税金負債	59百万円
前払年金費用	59百万円
繰延税金資産の純額	192百万円

30. 会計方針の変更

(令和3年改正 時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針)

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しておりますが、この変更による計算書類等への影響はございません。

## ●損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和3年4月1日から 令和4年3月31日迄	令和4年4月1日から 令和5年3月31日迄
経常収益	1,526,853	1,633,085
資金運用収益	1,339,247	1,473,333
貸出金利息	968,687	971,872
預け金利息	15,643	15,884
有価証券利息配当金	347,402	478,061
その他の受入利息	7,515	7,515
役員取引等収益	92,236	87,652
受入為替手数料	37,378	34,657
その他の役員収益	54,858	52,995
その他業務収益	41,450	23,957
国債等債券売却益	31,114	17,224
国債等債券償還益	-	223
その他の業務収益	10,336	6,510
その他経常収益	53,918	48,142
貸倒引当金戻入益	-	-
株式等売却益	41,124	40,882
金銭の信託運用益	5,880	6,734
その他の経常収益	6,914	525
経常費用	1,106,790	1,168,875
資金調達費用	5,645	4,274
預金利息	5,336	4,005
給付補填備金繰入額	73	53
その他の支払利息	234	214
役員取引等費用	196,324	195,542
支払為替手数料	12,815	11,212
その他の役員費用	183,509	184,329
その他業務費用	3,267	16,346
外国為替売買損	-	-
国債等債券売却損	3,118	-
国債等債券償還損	-	16,212
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	148	134
経費	873,751	895,232
人件費	530,584	562,874
物件費	309,645	297,500
税金	33,521	34,857
その他経常費用	27,801	57,480
貸倒引当金繰入額	860	22,587
株式等売却損	12,554	10,126
株式等償却	17	-
その他の経常費用	14,368	24,766
経常利益	420,063	464,210
特別利益	-	-
特別損失	3,956	502
固定資産処分損	3,956	109
減損損失	-	393
税引前当期純利益	416,107	463,707
法人税、住民税及び事業税	115,700	129,365
法人税等調整額	5,983	△3,279
法人税等合計	121,683	126,086
当期純利益	294,423	337,621
繰越金(当期首残高)	193,203	274,753
当期末処分剰余金	487,626	612,375

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資一口当たり当期純利益金額 70円78銭
- その他の経常費用には、責任共有制度負担金等9,226千円、債権売却損10,141千円を含んでおります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- 当期において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
山形市	遊休不動産	土地	393千円

## ●剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	金 額	
	通常総代会承認日	
	令和4年6月17日	令和5年6月16日
当期末処分剰余金	487,626,872	612,375,144
剰余金処分額	212,872,890	210,549,591
利益準備金	3,414,000	1,013,000
普通出資に対する配当金(年4%)	9,458,890	9,536,591
特別積立金	200,000,000	200,000,000
(うち経営基盤強化積立金)	(200,000,000)	(200,000,000)
繰越金(当期末残高)	274,753,982	401,825,553

## 監査報告書

令和4年6月17日開催の第103期総代会及び、令和5年6月16日開催の第104期総代会で承認を得た令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和5年6月16日  
新庄信用金庫

理 事 長 井上 洋一郎



新庄信用金庫創立100周年記念ポスター

【自己資本比率規制(バーゼルⅢ)第3の柱に係る開示】(自己資本の充実の状況)

●自己資本比率について

●自己資本比率規制(バーゼルⅢ)につきまして

従来、自己資本比率は、自己資本の総額を分子とし、貸出金等の資産総額を分母として計算されてきましたが、近年の金融技術の進展等により、金融機関の抱えているリスクも一段と多様化・複雑化していることから、平成19年3月期より、新BIS規制(バーゼルⅡ)が導入され、自己資本比率を算出する際分母において信用リスク・アセットに加え、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額を計上しました。そして、世界的な金融危機の再発を防ぎ、国際金融システムのリスク耐性を高める観点から、主要国の銀行監督当局で構成されるバーゼル銀行監督委員会が規制の見直しに向けた検討を行った結果、平成26年3月期から自己資本比率規制(バーゼルⅢ)が適用されました。(自己資本比率算出の数式については下記をご覧ください)そして、令和6年3月期より、リスク計算の見直し等を盛り込んだバーゼルⅢの最終化の適用が目前となっており、対応が急務となっております。(国内基準行である当金庫は令和7年3月期より適用)なお、オペレーショナル・リスクとは、システム障害や不祥事、事務ミス等によって被るリスクのことで、その相当額の計算に当たっては、「基礎的手法」を当金庫で採用し、1年間の粗利益に、15%を乗じた直近3年間の平均値を用いております。また、信用リスク・アセットの計算に当たっては、「標準的手法」を採用しております。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)自己資本比率算出の数式(4%以上で経営体質が健全であると判断されます)

●バーゼルⅢ国内基準

$$\frac{\text{コア資本に係る基礎項目} + \text{コア資本に係る調整(控除)項目}}{\text{信用リスク・アセット(※) + オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額}} \times 100 (\%)$$

(※)

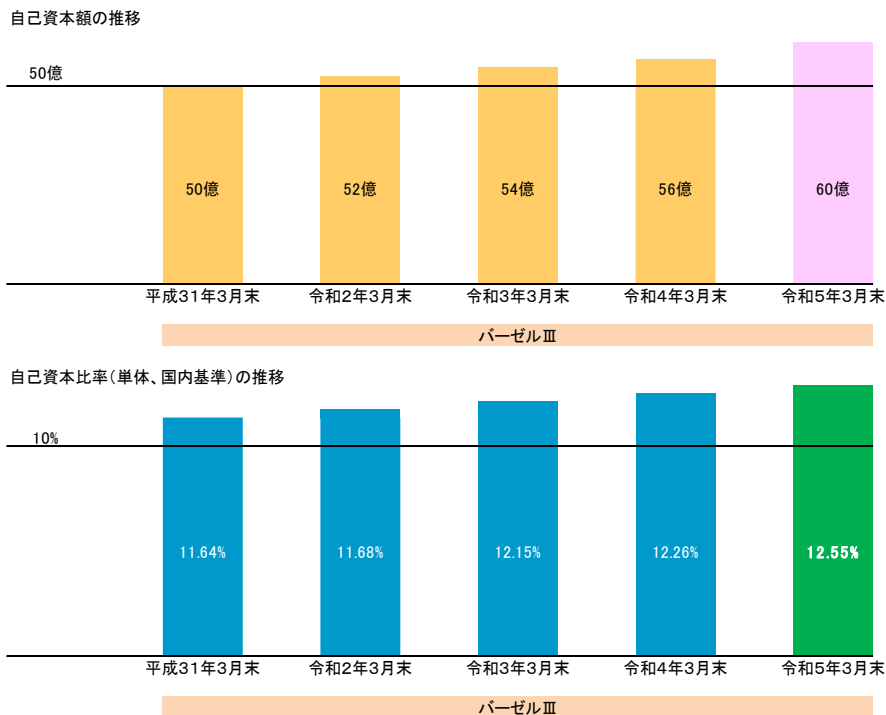
- オン・バランス項目
- オフ・バランス取引等項目
- CVA(デリバティブ取引に係る信用評価調整)リスク相当額を8%で除した額
- CCP(中央清算機関)関連エクスポージャーに係るリスク・アセットの額

<自己資本調達手段の概要>

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

- 【発行主体】: 新庄信用金庫
- 【資本調達手段の種類】: 普通出資
- 【コア資本に係る基礎項目の額に算入された額】: 238(百万円)

●自己資本の構成に関する事項(単体、国内基準)



(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき、次ページにて開示しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

(単位：千円、%)

項 目	令和4年3月末	令和5年3月末
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,830,432	6,159,529
うち、出資金及び資本剰余金の額	237,839	238,852
うち、利益剰余金の額	5,602,052	5,930,214
うち、外部流出予定額(Δ)	9,458	9,536
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22,939	26,059
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22,939	26,059
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,853,372	6,185,589
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,509	6,348
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,509	6,348
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	159,064	155,741
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	167,574	162,089
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	5,685,798	6,023,499
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	43,629,320	45,232,971
資産(オン・バランス)項目	42,894,526	44,394,887
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	417,369	521,570
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	307,481	305,955
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	9,943	10,557
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,717,617	2,755,686
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	46,346,937	47,988,657
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.26 %	12.55 %

## ● 自己資本の充実度に関する事項

## ＜自己資本の充実度に関する評価方法の概要＞

当金庫は金融機関経営の健全性確保のためには、自己資本の充実が重点課題であるとの認識から、内部留保の蓄積を図ってまいりました。その結果、令和5年3月末の単体自己資本比率は12.55%となり、国内業務を展開する金融機関の基準値である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。将来の自己資本充実策としては、単年度ごとの実行計画書や新中期計画【しんきん「取引先支援と地域活性化」3か年計画】に基づいた健全経営のもと、引き続き内部留保の蓄積につとめ、自己資本の一層の充実に取り組みたいと考えております。

※規制上の自己資本比率算出時にカバーされない信用・市場リスク量のVaRに関しましてはP44をご参照下さい。

(単位:百万円)

項目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	43,629	1,745	45,232	1,809
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	39,597	1,583	41,301	1,652
(1)ソブリン向け	-	-	-	-
(2)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,987	199	5,065	202
(3)法人等向け	10,141	405	10,931	437
(4)中小企業等及び個人向け	7,553	302	7,973	318
(5)抵当権付住宅ローン	760	30	732	29
(6)不動産取得等事業向け	6,187	247	5,785	231
(7)三月以上延滞等	177	7	139	5
(8)取立未決済手形	0	0	1	0
(9)信用保証協会等による保証付	746	29	727	29
(10)出資等	2,477	99	2,703	108
(11)上記以外	6,565	262	7,241	289
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	305	12	305	12
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	625	25	630	25
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	5,634	225	6,305	252
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,713	148	3,614	144
ルック・スルー方式	3,713	148	3,614	144
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	307	12	305	12
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	9	0	10	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,717	108	2,755	110
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	46,346	1,853	47,988	1,919

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」(国際決済銀行等を除く)、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」において、リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞  
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

＜信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要＞

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な指針や手続等を示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すと共に、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価については、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など様々な角度から分析に注力しております。

また、信用リスクの計量化、データベースの構築等については業界内の「中小企業信用リスクデータベース」（SDB）やその予想デフォルト率の取込み可能な格付オプションシステム、（一社）しんきん共同センターの「融資統合システム」の導入等、インフラ整備も含めた準備を進めております。貸倒引当金については、「自己査定基準」及び、「償却・引当基準」「償却・引当基準細則」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算出し、その結果について監査法人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。以上、一連の信用リスク管理においては、「信用リスク管理要領」に基づき、週時開催の「大口債務者の動向報告会」等で検討を行うと共に、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高  
(地域別・業種別・残存期間別)

①信用リスクに関するエクスポージャーの額 (単位:百万円)

区分	国内	国外	合計
令和3年度期末残高	77,976	1,803	79,780
令和4年度期末残高	80,229	1,803	82,033

②主な種類別の業種別及び残存期間別 (単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及び、 その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券				三月以上延滞	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度		
製造業	5,110	5,722	2,203	2,515	2,305	2,605	601	601	14	11		
農業、林業、漁業	808	819	808	819	-	-	-	-	-	-		
建設業	4,630	4,485	4,530	4,385	100	100	-	-	-	-		
電気、ガス、熱供給、水道業	200	471	200	170	-	300	-	-	-	-		
情報通信業	61	66	61	66	-	-	-	-	-	-		
運輸業、郵便業	1,690	1,719	489	517	1,201	1,201	-	-	-	-		
卸売業、小売業	3,455	3,542	2,854	2,940	601	601	-	-	-	-		
金融業、保険業	3,310	3,393	1,308	1,491	799	700	1,201	1,201	-	-		
不動産業	9,426	9,530	9,326	9,430	100	100	-	-	28	3		
物品賃貸業	176	172	76	72	100	100	-	-	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業	44	56	44	56	-	-	-	-	-	-		
宿泊業	551	569	551	569	-	-	-	-	-	23		
飲食業	850	834	850	834	-	-	-	-	-	12		
生活関連サービス業、娯楽業	681	667	681	667	-	-	-	-	-	-		
教育、学習支援業	187	141	187	141	-	-	-	-	-	-		
医療、福祉	1,737	1,618	1,737	1,618	-	-	-	-	0	-		
その他のサービス	3,370	3,448	3,370	3,448	-	-	-	-	161	160		
国・地方公共団体等	3,296	3,283	1,689	1,577	1,607	1,706	-	-	-	-		
個人	10,727	10,807	10,727	10,807	-	-	-	-	38	19		
その他	29,462	30,680	322	559	-	-	-	-	-	-		
業種別合計	79,780	82,033	42,020	42,692	6,815	7,415	1,803	1,803	243	231		
1年以下	8,776	8,959	8,576	8,558	199	99	-	300	-	-		
1年超3年以下	8,207	8,772	7,406	7,771	500	1,001	300	-	-	-		
3年超5年以下	6,427	6,567	5,527	5,967	900	599	-	-	-	-		
5年超7年以下	4,767	6,681	4,667	4,880	100	1,301	-	500	-	-		
7年超	18,258	16,776	11,640	11,360	5,114	4,413	1,503	1,002	-	-		
期間の定めのないもの	33,342	34,275	4,202	4,154	-	-	-	-	-	-		
残存期間別合計	79,780	82,033	42,020	42,692	6,815	7,415	1,803	1,803	-	-		

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。  
 5. CVARリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

上記計数に関しましては、【貸倒引当金の状況】(P51)をご参照下さい。

## (3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製造業	233	235	217	233	233	235	-	-
農業、林業、漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1	0	5	1	1	0	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	10	35	-	10	10	35	-	-
卸売業、小売業	17	15	20	17	17	15	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	332	308	353	332	332	308	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	34	40	34	34	34	40	-	-
飲食業	-	10	-	-	-	10	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	10	-	-	-	10	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	26	-	26	26	26	-	-	-
その他のサービス	961	951	956	961	961	951	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	22	19	16	22	22	19	-	-
合計	1,641	1,628	1,630	1,641	1,641	1,628	-	-

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

## &lt;リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関&gt;

当金庫はリスク・ウェイトの判定にあたって使用する適格格付機関は、格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）、フィッチレーティングスリミテッドによるものとしており、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	435	6,659	199	6,270
10%	-	7,469	-	7,273
20%	3,391	19,876	3,570	20,697
35%	-	2,186	-	2,104
50%	2,591	489	3,171	730
75%	-	12,332	-	12,877
100%	5,421	18,625	5,470	19,402
150%	-	49	-	12
200%	-	-	-	-
250%	-	250	-	252
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計		79,780		82,033

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

3. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



## ●信用リスク削減手法に関する事項

## ＜信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要＞

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じており、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続については、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ保証、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する保証等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫の「事務取扱規程、事務取扱要領」により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,080	969	12,714	12,990	-	-
(1)ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
(2)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
(3)法人等向け	387	438	1,594	1,781	-	-
(4)中小企業等及び個人向け	622	468	10,753	10,868	-	-
(5)抵当権付住宅ローン	13	13	63	37	-	-
(6)不動産取得等事業向け	55	49	175	186	-	-
(7)三月以上延滞等	-	-	127	115	-	-

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

## ユネスコ無形文化遺産「新庄まつりの山車（やたい）行事」



【2023年】



【2022年】

新庄まつりは、平成21年に「新庄まつりの山車行事」として文部科学大臣から国の「重要無形民俗文化財」に指定され、平成26年3月には、文化庁からユネスコ無形文化遺産の候補として提案、平成28年11月に世界の遺産として登録されております。

新庄まつりは、「新庄まつりの山車（やたい）行事」として、「京都祇園祭の山鉾（やまほこ）行事」（京都）や「博多祇園山笠行事」（福岡）等と共に登録され、文化庁から「重要な年中行事として世代間で受け継がれ、人々の絆を強めている日本の山鉾文化の多様性や豊かさ」がアピールされております。



【2021年】



【2019年】



【2018年】



【2017年】



【2016年】

## ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

## ＜派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要＞

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが伴っております。それらのリスクに対し、内部で定めた運用方針・余資運用基準等に基づき、有価証券保有限度額管理を行いながら、VaR（バリュアットリスク：過去の変動データ等をもとに将来予想される最大損失額を統計的に計測する手法）等により、リスクを計量化しております。また、資本の効率的活用や収益性の向上を図ることを目的として、統合リスク管理によらない統合的リスク管理でリスク資本を配賦し、自己資本とのリスク対比で経営体力の十分性が確認できる枠組みを把握する上での統合的リスク管理を行っております。

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	3	1
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	64	56

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
①派生商品取引合計	255	250	64	56
(1)外国為替関連取引	37	32	37	32
(2)金利関連取引	-	-	-	-
(3)金関連取引	-	-	-	-
(4)株式関連取引	218	218	27	24
(5)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(6)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(7)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	255	250	64	56

(注)1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(注)2. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(注)3. 長期決済期間取引は平成20年3月31日からの適用となっております。

## ＜派生商品取引及び長期決済期間取引の用語のご説明＞

## ①派生商品取引

有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される取引をいいます。

## ②カレント・エクスポージャー方式

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式で、契約時から現在までのマーケット変動を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としております。

## ③再構築コスト

現在と同等の派生商品取引を再度構築するのに必要なコスト金額をいいます。

## ④アドオン

評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスクをいいます。

## ●証券化エクスポージャーに関する事項

(当金庫は投資家であるため、オリジネーターに関する事項は記載していません)

### <証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要>

当金庫における証券化取引の役割については、投資家としてであり、有価証券投資については、余資運用の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて常務会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる余資運用基準の中で定める枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「市場リスク管理要領」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

### <証券化エクスポージャーについて信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称>

当金庫は標準的手法を採用しております。

### <証券化取引に関する会計方針>

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### <証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称>

当金庫はエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたって使用する適格格付機関は、格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）、フィッチレーティングスリミテッドによるものとしており、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

## (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
証券化エクスポージャーの額	-	-
劣後ローン債権・優先出資	-	-

## (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

## (3) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

当金庫は、該当項目がないため記載していません。

## ●出資等エクスポージャーに関する事項

### <銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要>

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資者が該当します。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて常務会等に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、有価証券にかかる「余資運用基準」の中で定める枠内での取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「市場リスク管理要領」、「余資運用基準」及び「自己査定基準」「自己査定基準細則」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### (1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,587	1,587	1,567	1,567
非上場株式等	1,092	1,092	849	849
合計	2,679	2,679	2,417	2,417

(注)1. 株式関連投資信託については、資産構成から分類せず一括して含めております。

2. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### (2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
売却益	40	35
売却損	12	10
償却	-	-

(注)記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評価損益	-	-

### (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評価損益	-	-

## ●オペレーショナル・リスクに関する項目

### <オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要>

オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」です。当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク等を含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスクの認識をしております。リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しております。また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会におきまして、協議・検討するとともに、常務会、理事會に報告する態勢を整備しております。

### <オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名前>

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## ●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	3,713	3,614
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

## ●金利リスクに関する事項

## ＜金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要＞

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や金利更改分析を、証券会社のツール等により定期的に計測を行っており、必要に応じて経営陣へ報告を行う等、収支計画実績対比による期間収益管理を行いながら資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

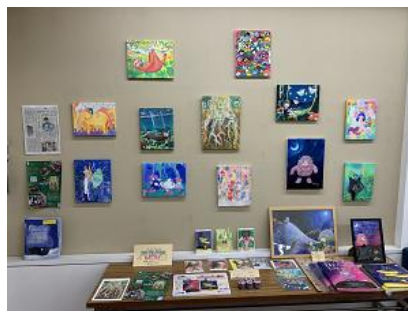
今後は、運用勘定の中心となる貸出金につきましては、長期の固定金利貸出の金利リスク量を小さくするため、固定から変動貸出への取組み、有価証券に関しましては、短期化・変動金利商品への取組み、預金に関しましては、定期性預金の獲得や流動性預金の獲得への取組みを推進する事により、リスクの低減を図っていく考えでおります。

(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	1,638	1,795	-	1				
2	下方パラレルシフト	1,245	1,172	-	-				
3	スティープ化	1,354	1,475						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	1,638	1,795	-	1				
		ホ				へ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,023				5,685			

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## 営業店内にて展示会を開催



当金庫では、営業店内にて様々な展示会や企画展を随時開催しており、伝統文化や美術作品、地元の方の作品まで幅広くご紹介しております。

今後もこういった機会を通して、地域の文化的価値の普及活動に貢献してまいります。

本店(左)ではお取引先が作成された作品の展示会を開催、西支店(右)では地元の絵本作家による作品を展示しております。

●統合的リスク管理におけるリスク量とリスク資本の配賦について

当金庫は、規制上の自己資本比率算出時にカバーされない信用・市場リスク量を VaR（バリュアットリスク：過去の変動データ等をもとに将来予想される最大損失額を統計的に計測する手法）等により、リスクを計量化しております。また、資本の効率的活用や収益性の向上を図ることを目的として、統合的リスク管理によらない統合的リスク管理でリスク資本を配賦し、自己資本とのリスク対比で経営体力の充分性が確認できる枠組みを把握する上での統合的リスク管理を行っております。

(単位：百万円)

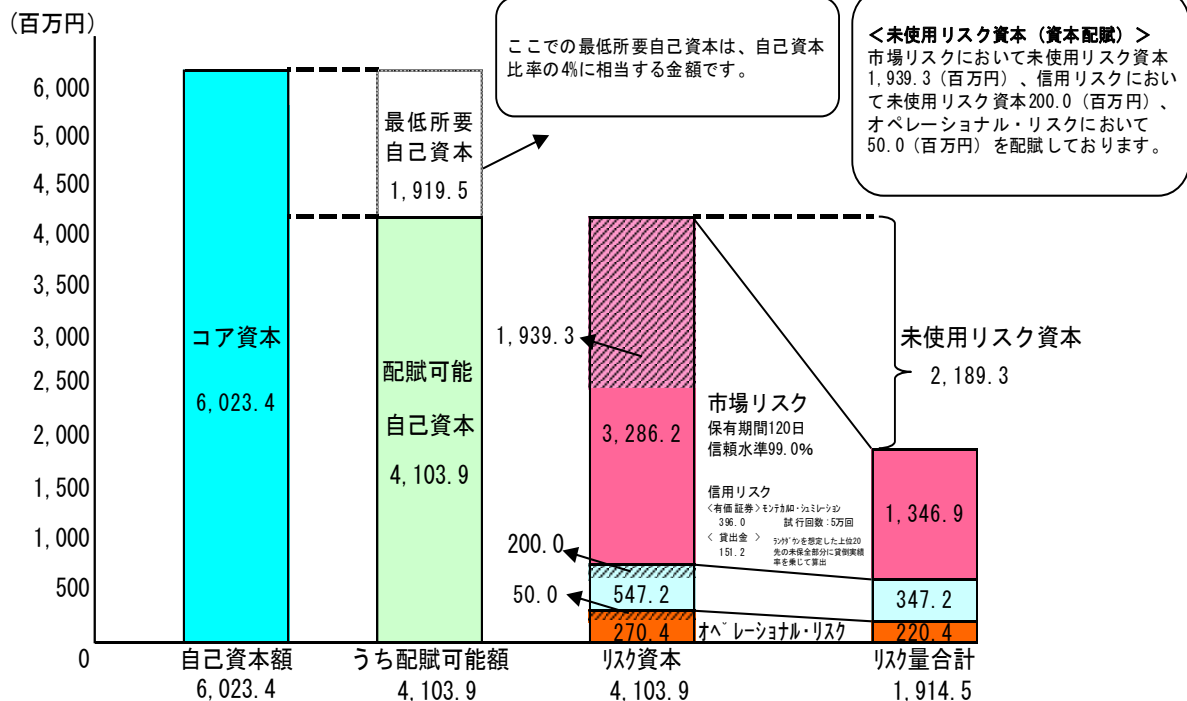
区分	リスク量	前提条件	
信用リスク	有価証券	296.0	【有価証券】 計測方法：信用VaRモンテカルロ・シミュレーションを5万回行う 計測したポートフォリオ総額：8,899百万円(国債・政保債・地方債を除く債券) 信用VaR=想定最大損失額(300百万円)-期待損失額(4百万円：期待損失率0.04%で算出) 信頼水準：99.9%
	貸出金	51.2	
	合計	347.2	
市場リスク	金利	457.2	【貸出金】 3月末総与信(地方公共団体を除く貸出金等)のうち上位20先(名寄せ後)の債務者区分が1ランク上がったと想定し、当該与信の未保全部分に貸倒実績率を乗じて、今後1年間の予想損失額を算出  計測方法：市場VaR分散共分散法 対象リスク：金利(金利に感応する全ての資産・負債)・外貨金利・為替および価格変動リスク 観測期間：1年(250日) 保有期間：6ヵ月(120日) 信頼水準：99.0%  ※合計は相関を考慮したものになっている【単純合算の場合1,668.5(百万円)】
	為替	55.2	
	価格変動	1,156.1	
	合計	1,346.9	
オペレーショナル・リスク		220.4	粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 (自己資本比率算出時と同様)
統合的リスク量合計		1,914.5	

(注) 市場リスクの合計額は相関(分散投資の効果)を考慮しているため、個々のリスクを合計したものと一致しません。

**経済資本(金融機関が有するリスクの総量に見合った資本額)ベースでの資本の充分性の確保**  
**リスク資本が同時に顕在化した場合の自己資本比率**  

$$\frac{(\text{自己資本} - \text{配賦したリスク資本})}{(\text{自己資本比率算出時の分母となる額})} \times 100$$
**=国内基準4.00%以上になるように管理**

信用・市場リスクおよびオペレーショナル・リスクに配賦したリスク資本が全て同時に顕在化した場合でも、自己資本比率が国内基準4%以上になるように管理しております。また、現状のリスク量合計1,914.5百万円に対し、配賦したリスク資本において合計4,103.9百万円を配賦しております。なお、未使用リスク資本(資本配賦)は2,189.3百万円で、経営体力に見合うような資本配賦運営を行って参ります。



【諸比率】

● 利益率

(単位:%)

項目	年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		ROA (総資産利益率)	業務純益率 0.43	0.51
		経常利益率 0.43	0.51	0.56
		当期純利益率 0.31	0.36	0.40
ROE (資本利益率)	業務純益率	6.42	7.21	7.95
	経常利益率	6.33	7.29	7.60
	当期純利益率	4.55	5.11	5.52

- (注) 1. 総資産利益率 (ROA) =  $\frac{\text{業務純益、経常利益または当期純利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均}} \times 100$   
 2. 資本利益率 (ROE) =  $\frac{\text{業務純益、経常利益または当期純利益}}{\text{純資産平均}} \times 100$

● 預貸率・預証率

(単位:%)

項目	年度別	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		末残	平残	末残	平残	末残	平残
預貸率		55.05	54.65	54.86	54.68	54.31	54.17
預証率		23.08	21.67	26.38	24.48	25.26	26.31

● 利鞘

(単位:%)

項目	年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		資金運用利回	1.66	1.67
資金調達利回	0.01	0.00	0.00	
資金調達原価率	1.21	1.15	1.16	
総資金利鞘	0.45	0.52	0.65	

- (注) 1. 資金運用利回 =  $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平残}} \times 100$   
 2. 資金調達利回 =  $\frac{\text{資金調達費用}-\text{金銭の信託運用見合費用}}{\text{資金調達勘定計平残}} \times 100$   
 3. 資金調達原価率 =  $\frac{\text{資金調達費用}-\text{金銭の信託運用見合費用}+\text{経費}}{\text{資金調達勘定計平残}} \times 100$   
 4. 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

- (注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$   
 2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$

【損益の状況】

● 業務粗利益

(単位:千円)

項目	年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		資金運用収支	1,297,811	1,333,602
	資金運用収益	1,310,728	1,339,247	1,473,333
	資金調達費用	12,916	5,645	4,274
役務取引等収支	△107,647	△104,088	△107,889	
	役務取引等収益	98,449	92,236	87,652
	役務取引等費用	206,097	196,324	195,542
その他業務収支	47,295	38,183	7,611	
	その他業務収益	76,122	41,450	23,957
	その他業務費用	28,826	3,267	16,346
業務粗利益 (業務粗利益率)		1,237,459 (1.57)	1,267,698 (1.58)	1,368,781 (1.68)

- (注) 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。  
 2. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支  
 3. 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定計平残 × 100

● 業務純益

(単位:千円)

項目	年度別	令和3年度	令和4年度
		業務純益	415,134
実質業務純益	405,266	488,808	
コア業務純益	377,270	487,572	
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	363,305	410,669	

- (注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)  
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
 3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益  
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

● 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、千円、%)

項目	年度別	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回り (%)	平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回り (%)	平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回り (%)
資金運用勘定		78,785	1,310,728	1.66	80,135	1,339,247	1.67	81,336	1,473,333	1.81
	うち貸出金	40,347	985,613	2.44	41,187	968,687	2.35	41,306	971,872	2.35
	うち預け金	22,131	24,214	0.10	20,201	15,643	0.07	19,659	15,884	0.08
	うち有価証券	16,000	293,384	1.83	18,441	347,402	1.88	20,064	478,061	2.38
	うちその他	305	7,515	2.45	305	7,515	2.45	305	7,515	2.45
資金調達勘定		73,853	12,916	0.01	74,848	5,645	0.00	75,780	4,274	0.00
	うち預金積金	73,825	12,621	0.01	75,314	5,410	0.00	76,250	4,059	0.00
	うち借入金	-	-	-	-	-	-	7	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金、金銭の信託の平均残高を含みません。  
 2. 資金調達勘定からは金銭の信託運用見合額の平均残高および利息を除いております。

## ●資金運用収支の内訳（参考）

（参考）（単位：百万円）

項目	年度別		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
無利息預け金平残	-	-	-
金銭の信託平残	-	490	500

## ●受取利息・支払利息の増減

（単位：千円）

項目	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
資金運用勘定	35,550	△ 138,868	△ 103,318	11,205	17,314	28,519	10,028	124,058	134,086
うち貸出金	3,690	△ 57,429	△ 53,739	10,248	△ 27,174	△ 16,926	1,398	1,787	3,185
うち預け金	123	△ 4,006	△ 3,883	△ 965	△ 7,606	△ 8,571	△ 189	430	241
うち有価証券	43,770	△ 89,468	△ 45,698	22,335	31,683	54,018	15,256	115,403	130,659
うちその他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金調達勘定	378	△ 7,198	△ 6,820	49	△ 7,320	△ 7,271	0	△ 1,371	△ 1,371
うち預金積金	378	△ 7,200	△ 6,822	74	△ 7,285	△ 7,211	0	△ 1,351	△ 1,351
うち借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による変動要因に含めております。

## ●経費の内訳

（単位：千円）

項目	年度別		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	508,369	530,584	562,874
報酬給料手当	449,508	434,786	434,497
賞与引当金 純繰入額	△ 404	△ 1,241	△ 368
退職給付費用	△ 21,399	28,804	53,290
社会保険料等	59,676	56,915	60,195
その他	20,990	11,320	15,260
物件費	378,804	309,645	297,500
事務費	149,887	135,015	130,210
固定資産費	102,413	64,176	58,739
事業費	40,288	32,739	38,504
人事厚生費	12,503	10,405	10,852
預金保険料	21,941	21,746	10,752
有形固定資産償却	49,367	43,262	46,279
無形固定資産償却	2,403	2,300	2,161
税金	21,012	33,521	34,857
合計	908,187	873,751	895,232

（注）税金には法人税、住民税、配当利子所得税を含みません。

## ●その他業務損益の内訳

（単位：千円）

項目	年度別		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
その他業務損益(A)-(B)	47,295	38,183	7,611
その他業務収益(A)	76,122	41,450	23,957
外国通貨売買益	-	-	-
国債等債券売却益	62,297	31,114	17,224
国債等債券償還益	-	-	223
雑益	13,825	10,336	6,510
その他業務費用(B)	28,826	3,267	16,346
外国通貨売買損	-	-	-
国債等債券売却損	-	3,118	-
国債等債券償還損	28,724	-	16,212
国債等債券償却	-	-	-
雑損	102	148	134



## 【営業の状況】

## ●預金積金残高

## ①期末残高

(単位:百万円)

項目	年度別	令和5年3月末		令和4年3月末
			令和4年3月末比	
流動性預金		37,065	2,613	34,452
当座預金		527	83	444
普通預金		34,163	2,320	31,843
貯蓄預金		38	3	35
通知預金		280	0	280
その他		2,054	206	1,848
定期性預金		40,345	△ 1,024	41,369
定期預金		38,614	△ 1,068	39,682
うち固定金利定期預金		38,606	△ 1,068	39,674
変動金利定期預金		8	0	8
その他定期預金		-	-	-
定期積金		1,731	45	1,686
合 計		77,410	1,589	75,821

## ②平均残高

(単位:百万円)

項目	年度別	令和5年3月期		令和4年3月期
			令和4年3月期比	
流動性預金		35,286	1,701	33,585
当座預金		444	45	399
普通預金		34,576	1,634	32,942
貯蓄預金		36	△ 1	37
通知預金		5	3	2
その他		222	20	202
定期性預金		40,964	△ 765	41,729
定期預金		39,251	△ 816	40,067
うち固定金利定期預金		39,243	△ 817	40,060
変動金利定期預金		8	1	7
その他定期預金		-	-	-
定期積金		1,712	51	1,661
合 計		76,250	936	75,314

## ●預金者別預金残高

(単位:百万円)

項目	年度別	令和5年3月末		令和4年3月末
			令和4年3月末比	
個人預金		59,683	503	59,180
法人預金		17,727	1,086	16,641
うち一般法人預金		11,045	213	10,832
公金預金		6,374	873	5,501
金融機関預金		306	0	306
合 計		77,410	1,589	75,821
(会員預金)		25,383	730	24,653
(会員外預金)		52,027	860	51,167

(注)記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## ●常勤役員1人当り預金残高

(単位:百万円)

項目	年度別	令和5年3月末		令和4年3月末
			令和4年3月末比	
常勤役員数		80人	1人	79人
1人当り預金残高		967	8	959

(注)記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## ●1店舗当り預金残高

(単位:百万円)

項目	年度別	令和5年3月末		令和4年3月末
			令和4年3月末比	
店舗数		8店舗	0店舗	8店舗
1店舗当り預金残高		9,676	199	9,477

(注)記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## ● 貸出金科目別残高

## ① 期末残高

(単位:百万円)

科目・種類	年度別	令和5年3月末		令和4年3月末
			令和4年3月末比	
手形貸付		2,132	129	2,003
証書貸付		37,838	295	37,543
当座貸越		1,949	△ 49	1,998
割引手形		127	72	55
合計		42,047	447	41,600
変動金利		6,948	93	6,855
固定金利		35,099	355	34,744

(注)記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## ② 平均残高

(単位:百万円)

科目	年度別	令和5年3月末		令和4年3月末
			令和4年3月末比	
手形貸付		1,932	△ 9	1,941
証書貸付		37,393	△ 53	37,446
当座貸越		1,904	190	1,714
割引手形		76	△ 8	84
合計		41,306	119	41,187

(注)記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## ● 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種類	年度別	令和5年3月末		令和4年3月末
			令和4年3月末比	
当金庫預金積金		566	△ 71	637
有価証券		-	-	-
動産		200	0	200
不動産		12,515	187	12,328
その他		-	-	-
小計		13,282	116	13,166
信用保証協会・信用保険		14,550	334	14,216
保証		4,192	△ 23	4,215
信用		10,021	19	10,002
合計		42,047	447	41,600

(注)1.記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2.「当金庫預金積金」は自金庫が受け入れた預金積金を担保としたもの(当座貸越を含む)です。

3.「有価証券」は国債、地方債、社債、株式等の有価証券を担保としたものです。

4.「不動産」は土地、建物、借地権等を担保としたものです。

5.「その他」は商業手形、電話加入権、ゴルフ会員権等を担保としたものです。

6.「信用保証協会・信用保険」は信用保証協会、(社)しんきん保証基金の保証額、住宅融資保険の保険金額等です。

7.「保証」は無担保で保証付のものです。

8.「信用」は無担保かつ無保証のもの及び人的保証(保証人・連帯保証人)も含めます。

## ● 常勤役員1人当り貸出金残高

(単位:百万円)

項目	年度別	令和5年3月末		令和4年3月末
			令和4年3月末比	
常勤役員数		80人	1人	79人
1人当り貸出金残高		525	△ 1	526

(注)記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## ● 1店舗当り貸出金残高

(単位:百万円)

項目	年度別	令和5年3月末		令和4年3月末
			令和4年3月末比	
店舗数		8店舗	0店舗	8店舗
1店舗当り貸出金残高		5,255	55	5,200

(注)記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## ●貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

項目	年度別	令和5年3月末		令和4年3月末
			令和4年3月末比	
製造業		2,372 ( 5.64 )	313 ( 15.20 )	2,059 ( 4.94 )
農業、林業		563 ( 1.33 )	△ 32 ( △ 5.37 )	595 ( 1.43 )
建設業		3,803 ( 9.04 )	△ 184 ( △ 4.61 )	3,987 ( 9.58 )
電気、ガス、熱供給、水道業		169 ( 0.40 )	△ 30 ( △ 15.07 )	199 ( 0.47 )
情報通信業		64 ( 0.15 )	5 ( 8.47 )	59 ( 0.14 )
運輸業、郵便業		466 ( 1.10 )	14 ( 3.09 )	452 ( 1.08 )
卸売業、小売業		2,718 ( 6.46 )	94 ( 3.58 )	2,624 ( 6.30 )
金融業、保険業		1,464 ( 3.48 )	183 ( 14.28 )	1,281 ( 3.07 )
不動産業		8,823 ( 20.98 )	52 ( 0.59 )	8,771 ( 21.08 )
物品賃貸業		72 ( 0.17 )	△ 4 ( △ 5.26 )	76 ( 0.18 )
学術研究、専門・技術サービス業		20 ( 0.04 )	16 ( 400.00 )	4 ( 0.00 )
宿泊業		568 ( 1.35 )	18 ( 3.27 )	550 ( 1.32 )
飲食業		599 ( 1.42 )	△ 10 ( △ 1.64 )	609 ( 1.46 )
生活関連サービス業、娯楽業		546 ( 1.29 )	△ 52 ( △ 8.69 )	598 ( 1.43 )
教育、学習支援業		131 ( 0.31 )	△ 48 ( △ 26.81 )	179 ( 0.43 )
医療、福祉		1,328 ( 3.15 )	△ 108 ( △ 7.52 )	1,436 ( 3.45 )
その他のサービス		3,167 ( 7.53 )	75 ( 2.42 )	3,092 ( 7.43 )
小計		26,883 ( 63.93 )	304 ( 1.14 )	26,579 ( 63.89 )
地方公共団体		1,577 ( 3.75 )	△ 112 ( △ 6.63 )	1,689 ( 4.06 )
個人		13,587 ( 32.31 )	255 ( 1.91 )	13,332 ( 32.04 )
合計		42,047 ( 100.00 )	447 ( 1.07 )	41,600 ( 100.00 )

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 末残( )内は構成比、末比( )内は増減率を表示しております。  
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ●貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

項目	年度別	令和5年3月末		令和4年3月末
			令和4年3月末比	
設備資金		19,921 ( 47.37 )	261 ( 1.32 )	19,660 ( 47.25 )
運転資金		22,125 ( 52.61 )	185 ( 0.84 )	21,940 ( 52.74 )
合計		42,047 ( 100.00 )	447 ( 1.07 )	41,600 ( 100.00 )

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 末残( )内は構成比、末比( )内は増減率を表示しております。

## ●中小企業等向貸出残高

(単位:百万円)

項目	年度別	令和5年3月末		令和4年3月末
			令和4年3月末比	
中小企業等向貸出		39,611	980	38,631
総貸出に対する比率		94.20%	1.34ポイント	92.86%

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 〈中小企業等の範囲〉

中小企業等とは、資本金3億円以下（ただし、卸売業は1億円、小売業又はサービス業は5千万円）の事業者又は常用する従業員が300人（ただし卸売業又はサービス業は100人、小売業は50人）以下の事業者です。

## 亀有信用金庫主催の「新現役交流会」に参加

亀有信用金庫が主催の「新現役交流会」が開催され、当金庫のお取引先2先がWeb形式、1先が対面形式にて参加されました。

## 【新現役とは】

大手企業OBや概ね10年以上の専門分野の知識・経験・ノウハウを有する人で、関東経済産業局の「マネジメントメンター(新現役)」データベースに登録されている人材を「新現役人材」と称しています。新現役交流会とは、経営課題の解決に向けた支援、指導などを受けることを目的に新現役の方々と地元中小企業の代表者等が一堂に会して面談する機会を提供する場です。



## ●代理貸付取扱高

(単位:百万円)

項目	年度別	令和5年3月末		令和4年3月末
			令和4年3月末比	
信金中央金庫		34	△ 19	53
日本政策金融公庫		29	△ 6	35
国民生活事業		27	△ 6	33
中小企業事業		-	-	-
農林水産事業		1	0	1
(独)住宅金融支援機構		147	△ 44	191
(独)福祉医療機構		2	0	2
(独)中小企業基盤整備機構		1	0	1
合計		214	△ 70	284

(注)記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## ●債務保証見返残高

(単位:百万円)

項目	年度別	令和5年3月末		令和4年3月末
			令和4年3月末比	
預金、定期積金を担保に行われる保証		-	-	-
金融機関等の業務の代理に付随する保証		40	△ 20	60
信金中央金庫		34	△ 19	53
日本政策金融公庫		5	△ 2	7
国民生活事業		5	△ 1	6
中小企業事業		-	-	-
農林水産事業		0	0	0
その他の保証		11	9	2
その他保証		11	9	2
合計		51	△ 12	63

(注)記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## ●債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

項目	年度別	令和5年3月末		令和4年3月末
			令和4年3月末比	
当金庫預金積金		-	-	-
有価証券		-	-	-
動産		-	-	-
不動産		34	△ 20	54
その他		-	-	-
小計		34	△ 20	54
信用保証協会・信用保険		-	-	-
保証		-	-	-
信用		17	8	9
合計		51	△ 12	63

(注)1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「当金庫預金積金」は自金庫が受け入れた預金積金を担保としたもの(当座貸越を含む)です。

3. 「有価証券」は国債、地方債、社債、株式等の有価証券を担保としたものです。

4. 「不動産」は土地、建物、借地権等を担保としたものです。

5. 「その他」は商業手形、電話加入権、ゴルフ会員権等を担保としたものです。

6. 「信用保証協会・信用保険」は信用保証協会、(社)しんきん保証基金の保証額、住宅融資保険の保険金額等です。

7. 「保証」は無担保で保証付きのものです。

8. 「信用」は無担保かつ無保証のもの及び人的保証(保証人・連帯保証人)も含まれます。

## ●内国為替取扱高

(単位:百万円)

項目	年度別	令和5年3月末		令和4年3月末
			令和4年3月末比	
送金為替	仕向為替	44,515	△ 762	45,277
	被仕向為替	58,211	192	58,019
代金取立	仕向為替	240	△ 327	567
	被仕向為替	125	△ 3	128

(注)1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「仕向為替」欄は、お客様の依頼により相手金融機関に仕向けた為替の金額、「被仕向為替」欄は、相手金融機関から当金庫に仕向けられた為替の金額です。

なお、代金取立手形の場合は代金取立依頼側が、「仕向」になります。

## 【貸倒引当金の状況】

### ●貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	令和5年3月末		令和4年3月末
	令和4年3月末比		
貸出金償却額	-	(-)	-
		(-)	(-)

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的取崩額(既引当額)を控除する前の金額です。  
 3. 下段の( )内の計数は当該目的取崩額です。

### ●貸倒引当金の状況

(単位:百万円)

	年度別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和3年度	32	22		32	22
	令和4年度	22	26		22	26
個別貸倒引当金	令和3年度	1,642	1,653		1,642	1,653
	令和4年度	1,653	1,638	34	1,618	1,638
合計	令和3年度	1,675	1,676		1,675	1,676
	令和4年度	1,676	1,664	34	1,641	1,664

## ATMお支払いの一部制限について



昨今、ご高齢のお客様から言葉巧みにキャッシュカードを騙し取る「キャッシュカード手交型詐欺」や「キャッシュカードすり替え型詐欺」が多発しております。これらの状況を踏まえ、当金庫ではお客様のご預金をお守りし、これらの被害を防止する対策として、以下の通りATMでの支払いを一部制限させていただきます。

令和5年4月20日より、70歳以上の個人のお客様を対象に当金庫キャッシュカードによるATMでの1日あたりのお支払い限度額を**30万円**とさせていただきます。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、お客様のご預金を悪質な犯罪から守るための対応であることを何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

※令和3年1月実施のATMでのお支払い限度額変更のチラシより引用


## 「新庄・最上ジモト大学2023」にてプログラムを実施



9/9、11/11 モンナッツ(スイーツ)で商品開発しよう!

2019年に開催「ピーナッツの商品企画で将来の自分をGETしよう!」でアイデアが出されたスイーツ「モンナッツ」が商品化されました。今回は「モンナッツ Ver.2」をみんなで考え、商品化まで行います。

場所: 新庄信用金庫本店敷地内  
 レキシントン新庄  
 新庄市・金山町内フィールド等  
 開催者: 新庄信用金庫




令和元年開催の様子

「高校生が旅立つ前に学ぶこと」をキャッチフレーズに、地域の大人と高校生が地域のことを本気で語り合い、学び、交流する場である「新庄・最上ジモト大学」にて、令和元年に実施したプログラムが再スタートいたします。

前回実施のプログラム「ピーナッツの商品企画で将来の自分をGETしよう!」にて発案され、地元のスイーツ店によって商品化された「モンナッツ」をさらに進化させる内容となっております。詳しくは「新庄・最上ジモト大学」HPにてご確認ください。

## 【信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況】

当金庫の融資先の中には、事業経営に行きづまり経営破綻が表面化した先および長期延滞先も含まれております。その状況を以下のとおり開示いたします。当金庫は今後ともお客様の健全な融資要望に対しまして積極的にお応えしつつ、貸出金の不良化防止には最大の注意を払い、健全経営を推進いたします。

(単位:百万円、%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込み額	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
			(c)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	1,073	1,073	228	844	100.00	100.00
	令和4年度	1,120	1,120	269	851	100.00	100.00
危 険 債 権	令和3年度	1,798	1,624	828	796	90.36	82.14
	令和4年度	1,865	1,711	933	777	91.75	83.49
要 管 理 債 権	令和3年度	40	9	4	4	23.25	13.14
	令和4年度	37	8	4	3	22.46	11.24
三 月 以 上 延 滞 債 権	令和3年度	-	-	-	-	-	-
	令和4年度	-	-	-	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和3年度	40	9	4	4	23.25	13.14
	令和4年度	37	8	4	3	22.46	11.24
小 計 ( A )	令和3年度	2,911	2,707	1,061	1,646	92.98	88.96
	令和4年度	3,022	2,840	1,207	1,632	93.95	89.94
正 常 債 権 ( B )	令和3年度	38,797					
	令和4年度	39,118					
合 計 ( A ) + ( B )	令和3年度	41,708					
	令和4年度	42,141					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込み額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

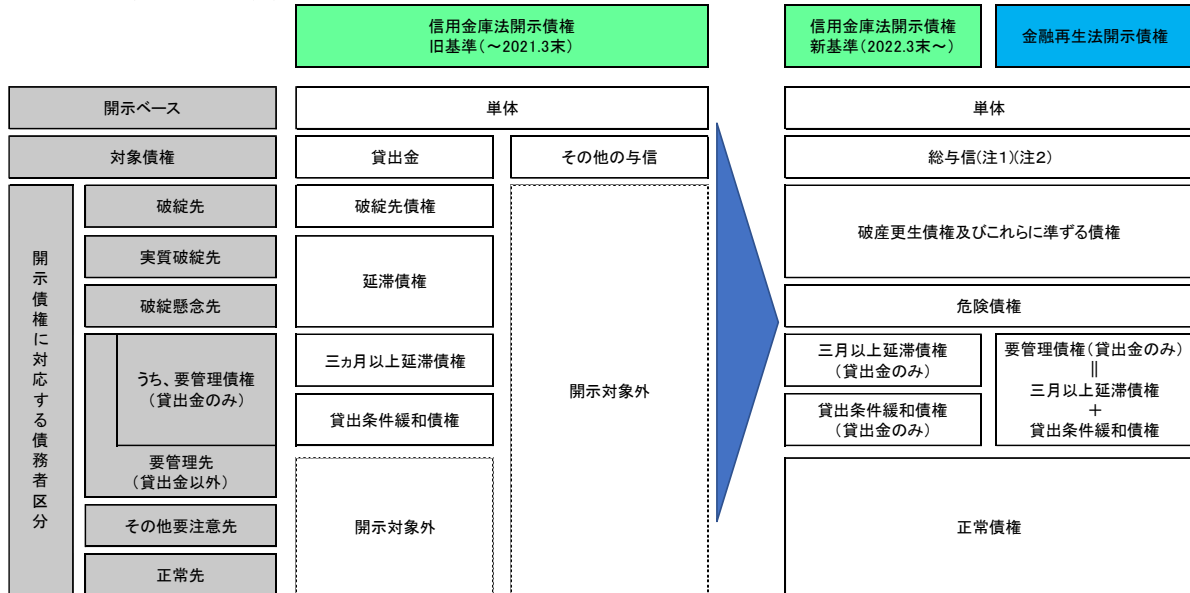
## 【不良債権の開示(信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権)の一本化について】

不良債権の開示については、信用金庫法上の「信用金庫法開示債権」に関する規定の改正に基づき、「開示対象債権の範囲」や「開示の区分」を「金融再生法開示債権」に合わせることで、実質的な開示の一本化が図られました。

本改正により、信用金庫法及び金融再生法における「開示対象債権の範囲」に関して、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・正常債権が「総与信」に統一されます。「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」(金融再生法上の「要管理債権」)は従前どおり貸出金のみの残高となります。

<不良債権（信用金庫法開示債権・金融再生法開示債権）開示見直しの全体像>

左記の表の信用金庫法に基づく信用金庫法開示債権と、金融再生法に基づく開示債権の関係をまとめますと、下記ようになります。



(注1)私募債(自金庫保証付き)、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、債務保証見返、貸付有価証券(B/S注記対象)

(注2)破綻懸念先～破綻先(延滞債権、破綻先債権(=破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権))の未収利息は原則として不計上

東北最大級のビジネス商談会『ビジネスマッチ東北』におけるお客様支援事業の取組



お客様に対するビジネス商談支援事業として、令和4年11月10日に宮城県で開催された「第17回ビジネスマッチ東北2022秋」において、お取引先12先が出店し、当金庫職員も当日参加することで販路拡大・マッチング支援を行いました。

「ビジネスマッチ東北」は、東北地域におけるビジネスマッチングの創出を目的として2006年から開催されている東北最大級のビジネス展示・商談会です。



今年開催された「ビジネスマッチ東北2022秋」では、427企業・団体の出店と、4,352名の来場者、トータル3,425件もの商談件数となり、前回を超える大盛況となりました。

出店した当金庫お取引先も、12先のうち1先が4件の成約を獲得し、販路拡大に貢献いたしました。

次回の令和5年11月8日開催の「第18回ビジネスマッチ東北2023」についても参加を予定しており、引き続き支援をまいります。



【時価情報・退職給付会計】

●有価証券の時価情報

(注) 1. 貸借対照表の「有価証券」について記載しております。  
 2. 売買目的有価証券・子会社株式及び関連会社株式については該当ありません。

○「金融商品会計に係る会計基準」により有価証券等の時価評価をしました。  
 ○「その他有価証券」の時価評価をした結果、評価差額は37百万円となり、税効果相当額控除後の27百万円を、純資産の部の「その他有価証券評価差額金」に計上しました。

(令和3年度)

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	年度	当該会計年度末(R4.3.31現在)				
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち 益	うち 損
その他		-	-	-	-	-

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 時価は当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
 3. 満期保有目的の債券の含み損益については決算上に影響しません。  
 4. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

(2) その他の有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	年度	当該会計年度末(R4.3.31現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,025	851	173
	債券	1,213	1,199	14
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,213	1,199	14
	その他	6,829	6,291	537
	小計①	9,068	8,342	725

(単位:百万円)

種類	年度	当該会計年度末(R4.3.31現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	543	641	△ 97
	債券	5,490	5,605	△ 115
	国債	1,534	1,606	△ 71
	地方債	-	-	-
	社債	3,956	3,999	△ 43
	その他	4,783	5,258	△ 475
	小計②	10,817	11,505	△ 687
合計(①+②)		19,886	19,848	37

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 貸借対照表計上額は当該会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
 3. 上記のその他は外国証券、投資信託及びその他の証券です。  
 4. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

種類	年度	当該会計年度(自 R3.4.1 至 R4.3.31)		
		売却額	売却益	売却損
その他有価証券		582	69	12

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

種類	年度	貸借対照表計上額 (R4.3.31現在)
満期保有目的の債券		
非上場社債		-
その他有価証券		
非上場株式		4
信金中央金庫出資金		305
組合出資金		112

(5) 有価証券の残存期間別残高

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。(単位:百万円)

種類	期間別	期間の定めのないもの							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	10年超	
国債		-	-	-	-	-	1,534	-	1,534
地方債		-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債		-	-	-	-	-	-	-	-
公社公団債		-	-	-	-	-	-	-	-
社債		-	698	893	99	1,470	2,008	-	5,170
株式		-	-	-	-	-	-	1,573	1,573
外国証券		-	300	-	98	591	734	-	1,725
その他の証券		-	-	-	-	-	-	9,999	9,999
合計		-	998	893	197	2,062	4,277	11,573	20,002

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) その他有価証券評価差額金

(貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。)

(単位:百万円)

種類	年度	当該会計年度末 (R4.3.31現在)
その他有価証券評価差額		37
繰延税金負債		10
その他有価証券評価差額金		27

(7) 運用目的の金銭の信託はございません。

(8) 満期保有目的の金銭の信託はございません。

(9) その他の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	年度	当該会計年度末 (R4.3.31現在)
貸借対照表計上額		500
取得原価		500
差額		-
うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの		-
うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの		500

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。



●有価証券の時価情報

(注) 1. 貸借対照表の「有価証券」について記載しております。  
2. 売買目的有価証券・子会社株式及び関連会社株式については該当ありません。

(令和4年度)

○「金融商品会計に係る会計基準」により有価証券等の時価評価をしました。  
○「その他有価証券」の時価評価をした結果、評価差額は△938百万円となり、税効果相当額控除後の△938百万円を、純資産の部の「その他有価証券評価差額金」に計上しました。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	年度	当該会計年度末(R5.3.31現在)			
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	
その他		-	-	-	-

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 時価は当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
3. 満期保有目的の債券の含み損益については決算上に影響しません。  
4. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

(2)その他の有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	年度	当該会計年度末(R5.3.31現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,098	881	216
	債券	1,005	999	6
	国債	101	99	1
	地方債	-	-	-
	社債	904	899	4
	その他	3,762	3,508	253
	小計①	5,866	5,390	476

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 貸借対照表計上額は当該会計年度末日における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。  
3. 上記のその他は外国証券、投資信託及びその他の証券です。  
4. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

(単位:百万円)

種類	年度	当該会計年度末(R5.3.31現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	469	569	△ 99
	債券	6,162	6,404	△ 242
	国債	1,465	1,605	△ 139
	地方債	-	-	-
	社債	4,696	4,799	△ 102
	その他	6,957	8,030	△ 1,072
	小計②	13,589	15,004	△ 1,414
合計(①+②)	19,456	20,394	△ 938	

(3)当期中に売却したその他有価証券(単位:百万円)

種類	年度	当該会計年度(自 R4.4.1 至 R5.3.31)		
		売却額	売却益	売却損
その他有価証券		375	54	10

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4)市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

種類	年度	貸借対照表計上額
		(R5.3.31現在)
満期保有目的の債券		
非上場社債		-
その他有価証券		
非上場株式		4
信金中央金庫出資金		305
組合出資金		95

(5)有価証券の残存期間別残高

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。(単位:百万円)

種類	期間別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債		-	-	-	-	-	1,567
地方債		-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債		-	-	-	-	-	-	-	-
公社公団債		-	-	-	-	-	-	-	-
社債		99	994	595	1,259	292	2,360	-	5,601
株式		-	-	-	-	-	-	1,572	1,572
外国証券		300	-	-	381	285	699	-	1,666
その他の証券		-	-	-	-	-	-	9,149	9,149
合計		400	994	595	1,640	577	4,626	10,721	19,556

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6)その他有価証券評価差額金

(貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。)

(単位:百万円)

種類	年度	当該会計年度末 (R5.3.31現在)
その他有価証券評価差額		△ 938
繰延税金負債		-
その他有価証券評価差額金		△ 938

(7)運用目的の金銭の信託はございません。

(8)満期保有目的の金銭の信託はございません。

(9)その他の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	年度	当該会計年度末 (R5.3.31現在)
貸借対照表計上額		500
取得原価		500
差額		-
うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの		-
うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの		500

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

## ●有価証券の種類別の期末残高・平均残高

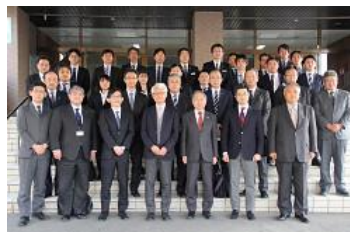
(単位:千円)

区分		令和3年度		令和4年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	1,534,130	1,515,563	1,567,270	1,649,132
	合計	1,534,130	1,515,563	1,567,270	1,649,132
地方債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-
政府保証債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-
公社公団債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-
金融債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-
事業債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	5,170,170	4,835,153	5,601,300	5,355,349
	合計	5,170,170	4,835,153	5,601,300	5,355,349
新株予約権付社債	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-
株式	売買目的	-	-	-	-
	子会社・関連会社	-	-	-	-
	その他の目的	1,573,838	1,263,593	1,572,042	1,437,114
	合計	1,573,838	1,263,593	1,572,042	1,437,114
外国証券	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	その他の目的	1,725,185	1,800,169	1,666,066	1,799,247
	合計	1,725,185	1,800,169	1,666,066	1,799,247
その他の証券	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	子会社・関連会社	-	-	-	-
	その他の目的	9,999,478	9,026,788	9,149,638	9,823,979
合計	9,999,478	9,026,788	9,149,638	9,823,979	
計	売買目的	-	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-	-
	子会社・関連会社	-	-	-	-
	その他の目的	20,002,801	18,441,269	19,556,316	20,064,823
	合計	20,002,801	18,441,269	19,556,316	20,064,823

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

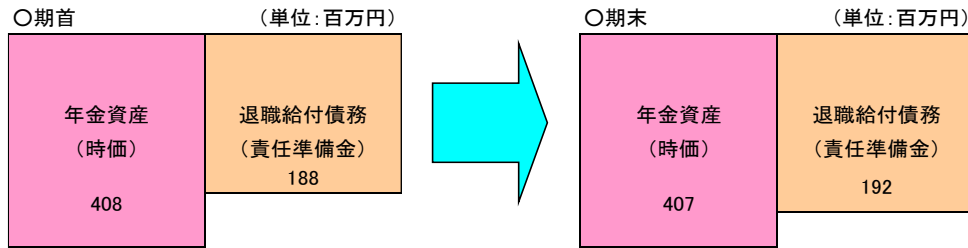
## 産学金連携コーディネーター認定証授与式

「山形大学認定産学金連携コーディネーター研修・スキルアップ研修」に職員が参加し、令和4年度時点で16名の職員が産学金連携コーディネーターとして認定を受け、うち9名の職員がシニア産学金連携コーディネーターとして認定を受けております。



## ●退職給付会計

[退職給付債務の状況]



[退職給付費用の処理等]

(1)退職給付債務残高・年金資産額の状況 (単位:百万円)

期首退職給付引当金残高	(1) (前期末)	-
退職給付債務(責任準備金)	(2) (前期末)	188
年金資産額(時価)	(3) (前期末)	408
年金制度への拠出額	(4) (当期)	△215
退職給付債務(責任準備金)	(5) (当期末)	192
年金資産額(時価)	(6) (当期末)	407

(注) 当金庫の退職金制度は(税制)適格退職年金制度に100%加入しており、その年金資産は「りそな銀行」及び「三井住友信託銀行」に委託して内外株式及び債券等で運用しております。

会計基準変更時差異の費用処理期間	1年	(A)
------------------	----	-----

(2)退職給付費用の処理等 (単位:百万円)

会計基準変更時差異	(7) (当期)	-
会計基準変更時差異の費用処理額	(8) (前期末)	-
会計基準変更時差異の未処理額	(9) (前期末)	-
退職給付引当金残高	(10) (当期)	-
退職給付費用	(11) (当期末)	△215
退職給付引当金取崩し(臨時収益)	(12) (当期末)	-

(8) = (7) / (A)  
(9) = (7) - (8)  
(10) = (5) - (6) - (9)  
(11) = (4)

(注) 退職給付引当金は退職給付会計に関する実務指針(中間報告)第36項⑥による簡便法(直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法)により計算しております。

## 【報酬体系について】

## 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

## (1) 報酬体系の概要

## 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

## 【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に每期引当金を計上し退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 算定基準 c. 支払時期

## (2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	62

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。  
2. 上記の内訳は、「基本報酬」58百万円、「賞与」4百万円となっております。

## (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

## 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者を行います。なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2. 「同額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
3. 令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

<b>1. 金庫の概況及び組織に関する事項</b>	
①事業の組織	4
②理事及び監事の氏名及び役職名／事務所の名称及び所在地	3
<b>2. 金庫の主要な事業の内容</b>	4
<b>3. 金庫の主要な事業に関する事項</b>	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	2
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の概況	2
①経常収益	2
②経常利益又は経常損失	2
③当期純利益又は当期純損失	2
④出資総額及び出資総口数	2
⑤純資産額／総資産額	2
⑥預金積金残高／貸出金残高／有価証券残高	2
⑦出資に対する配当金／役員数／職員数／単体自己資本比率	2
(3) 直近の2事業年度における事業の概況	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益／業務粗利益率／業務純益／実質業務純益／コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	45
イ. 資金運用収支／役員取引等収支／及びその他業務収支	45
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高／利息／利回り／及び資金利鞘	45
エ. 受取利息及び支払利息の増減	46
オ. 総資産経常利益率／総資産当期純利益率	45
②預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、その他の預金の平均残高	47
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分毎の定期預金の残高	47
③貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	48
イ. 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高	48
ウ. 担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高	48
エ. 用途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	49
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	49
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	45
④有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及び貸付商品債券の区分）平均残高	該当なし
イ. 有価証券の種類別残高（国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他証券並びに貸付有価証券の区分）	56
ウ. 預証率の期末値及び期中平均値	45
<b>4. 金庫の事業の運営に関する事項</b>	
①リスク管理の体制	17 ～ 18
②法令等遵守の体制	14
③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	13
④金融ADR制度への対応	15
<b>5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況</b>	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30 ～ 33
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	52
②危険債権	52
③三月以上延滞債権（貸出金のみ）	52
④貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	52
⑤正常債権	52
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	34 ～ 44
「自己資本比率規制（バーゼルⅢ）第3の柱に係る定性的／定量的な開示事項」	
①自己資本調達手段の概要／自己資本の構成に関する事項	34 ～ 35
②自己資本の充実度に関する評価方法の概要／自己資本の充実度に関する事項	36
③信用リスクに関する事項／信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	37 ～ 38
④信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要／信用リスク削減手法に関する事項	39
⑤派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要／派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	40
⑥証券化エクスポージャーに関する事項／同左	41
⑦出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要／出資等エクスポージャーに関する事項	42
⑧オペレーショナル・リスクに関する事項	42
⑨リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	43
⑩金利リスクに関する事項／同左	43
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券／②金銭の信託／③第102条第1項第5号に掲げる取引（該当なし）	54 ～ 56
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
(6) 貸出金償却の額	51
(7) 金融再生法開示債権額 ①破産更正債権及びこれらに準ずる債権②危険債権③要管理債権	52
(8) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	33
<b>6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの</b>	57
<b>7. 直近の事業年度における財務諸表の正確性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名</b>	33



祝  
ユネスコ無形文化遺産登録

地元の繁栄を願って **新庄信用金庫**

「新庄まつりの山車（やたい）行事」ユネスコ無形文化遺産登録記念ポスター

令和5年7月発行  
**新庄信用金庫 総合企画部**  
 〒996-0027 山形県新庄市本町2番9号  
 TEL. 0233-22-4222 (代表)  
 ホームページ <http://www.shinjosk.co.jp/>  
 このディスクロージャー誌は信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。

***SHINJO SHINKIN BANK***